

令和3年度第5回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	令和3年12月7日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和3年12月13日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和3年12月13日			午後3時04分
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	6番	魚住 憲一		9番	久保田 武治	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	浅 川 英 司		議 事 参 事	山 本 美 和	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎		生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗	
	副 町 長	塚 本 健		生涯学習課		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		住民ほけん課長	岡 本 雅 博	
	会 計 管 理 者	大 石 浩 文		住民ほけん課	久 保 田 大	
	総 務 課 長	仲 川 広 人		福 祉 課 長	新 堀 英 治	
	総 務 課			福 祉 課		
	企画観光課長	林 田 浩 之		建 設 課 長	林 田 裕 一	
	企画観光課			建 設 課		
	危機管理防災課長	椎 葉 純		農 林 整 備 課 長	水 田 寛 明	
	危機管理防災課	大 森 博 範		農 林 整 備 課	那 須 隆 二	
	税 務 課 長	東 健 一 郎		産 業 振 興 課 長	小 林 昭 洋	
	農委事務局長	小 田 章 一		産 業 振 興 課	竹 下 政 孝	

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。

11 番猪原清さんの一般質問を許可します。

11 番猪原清さん。

猪原 清君の一般質問

○11番(猪原 清君) おはようございます。それでは一般質問を行います。まず、先週土曜日の人吉新聞に、佐藤教育長がトップで出られていました。お祝い申し上げます。教育長の写真写りの良さに少し嫉妬を感じまして、その最後にですね、多良木と言えば英語、英語と言えば多良木と、いい言葉だなと思いました。私も英語はちょっと自信がありますので、教育長、今度色々教えてください。前置きはそのぐらいいしておきます。

トップバッターですので、トップバッターらしくいきますけど、明確な回答、方向性が示されれば、それ以上、無意味な時間の浪費は使いたくありませんので、4 問、1 問平均 22 分 30 秒、通告に従い質問を始めます。

質問事項 1、農家・農業従事者への支援について。質問の要旨、今年は 8 月の大雨の影響による米収量の大幅な減少と新型コロナ禍における生産者米価の下落に加え、世界的な原油高騰によるハウス農家等の経営負担増と、農業経営にとって危機的な状況が続いています。町の基幹産業としての農業を守るために町としての対策を講じる考えはあるかということで、実は私も細々ですが、稲作をやっております。今年は私の米も近年になく不作で、田植えのすぐ後にはジャンボタニシに 10 平米ばかり食べられました。夏は夏で長雨により、いもち病の発生で収量が落ち込み、私の収穫は昨年比で 3 分の 2 しかとれませんでした。ちなみに、うちの隣の方は 2 分の 1 だったということで、私が悲劇的、最悪の農家ではなかったようです。

そこで今度は秋に、新型コロナ流行の影響による生産者米価の下落、私のような小規模農家でも大きな打撃を被ったことからすれば、稲作、何軒あるかわかりませんが、稲作で生計を立てておられる農業者の方にとっては、いかばかりかと案ずる次第です。特に、生産者米価にあっては、30 キロ当たり 5,000 円台と米農家にとっては実に悲惨とも言える状況です。先日、見事に多良木の米が九州食味コンクールで 4 連覇を果たしたばかりということを見ると、何ともやりきれない気持ちになります。

そして寒くなると、主にビニールハウスで営農されている農家を襲った世界的原油高です。聞くところによりますと、規模が大きくなればなるほど、概算で昨年比の燃料費が 1.5 倍から 2 倍近くになるのではないかと懸念もあります。原油高による農業、漁業への圧迫については、先日の報道でも、政府が対策に乗り出すと言われていますが、我が町の農業者に届くのはいつのことでしょうか。残念ながら、こめたらぎに代表される稲作については、国からの支援や補助の動きは、今のところ伝え聞いていません。ただ青森、秋田など、主に東北地方では、県が支援をするという報道もあっております。

町の基幹産業である農業を守るためには、町はどのような方策を打つべきか。支援や補助には当然ですが、財源の問題が大きな壁となって立ちはだかりますが、町長、考えを伺いま

す。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） 産業振興課からお答えいたします。

まず第一に、議員がおっしゃいます米収量に影響のあるウンカ、いもち病等が多かった年でしたが、病害虫対策につきましては、JA 指導により、かなりの対策を講じておりますが、一番が高齢化や防除体制の不足等によりまして、防除体制が適宜に実施出来ない状況が一つの要因でありました。この対策としましては、無人ヘリ防除により比較的投資コストが少なく済みます農業用ドローンの、今幾つかの集落で導入が始まっておりますが、これを今後、推進していくという対策の方向で考えております。

また 2 番目に米価下落についてですが、米価下落は国の需給調整の中で、過剰在庫が生じたことをごさいます、さらに先ほど議員もおっしゃいました新型コロナウイルスによる消費低迷と、これが上積みを増したということが要因でございます。

しかし、本町の兼業農家につきましては、東北の方の気候関係で、東北の方は米主体でございますが、本町は、東北に比べて温暖地域でございます、水稲に加え、メロン、キュウリ、葉たばこ等の基幹作物を加えました複合経営が主体でございます。米価下落により経営に大きな負担が影響が出にくいと現在のところ考えております。

また、米麦主体であります本町の広域農事法人、また、のびる等ございますが、こちらにつきまして今のいただいた情報によりますと、品質・収量とも良好もしくは平均並みであったということでございます。

また、たらぎ大地さんにつきましては、そのまま個人配備いたしますので、議員がおっしゃいますとおり、個人の米価の下落による影響はあったかと考えております。

最後に、米のみに町独自の対策を講じるということは、兼業農家や他作物農家との兼ね合い等の諸事業によりまして、制度設計や財源確保、今議員がおっしゃいましたとおり、かなり難しい面がございます。

それと第 3 につきまして燃油価格高騰対策のことをお聞きなりましたが、現在、国の施設園芸等燃油価格高騰対策によりまして、これは今もあるんですが、設定した基準単価より高くなった分を補てんするという支援制度でございます。

しかし、新型コロナウイルスや豪雨災害、農家が自助努力だけでは解決出来ない事象もございます。先程言いました国の支援も入ったところによりますと、過去のところではかなり少額であるということで、実際の実情として、農家がこの燃油価格の部分を補てん出来たかという、そうではない結果を聞いております。

今後、町としては、こういった様々な今から災害の想定できない要因に対応できる収入保険というのがあります。この収入保険の加入促進が重要であると考えております。

終わります。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬浩一郎町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、今、議員おっしゃったような、大変厳しい状況が今起きてるんですけども、特に灯油、あるいはガソリンの値段がここにきて急に上がってきているということで、農家の方々も大変ご苦労されているというふうに聞いております。

対策につきましては、ただいま、担当課長の方が申し上げたとおりなんですけども、先日ですね、JA さんの方でお買上げいただける米の価格を伺いました。そうしましたら、ヒノヒカリとくまさんの輝きで大体 5,610 円ほどですね。それから、にこまるで 5,490 円ということを知っておりますので、いずれも昨年よりも 1,000 円、あるいは 1,000 円近く値が下がっているということで、大きく作っておられるところほど、やはりこれ苦しいかなというふうに思っています。

こういう状況になっておりますが、農家の皆さん方はですね、あまり、色々こう町の方に言ってこられることなく、黙って耐えておられるということで、誠に申し訳ない気持ちでいっぱいなんですけれども。

今、いろんな補助金を使いながら、産業振興課の方で、できるところまではやっているんですけども、やはり補助金がない部分については、国の方から補助金に来て、2分の1あるいは3分の2が来て、それを町の方で一般財源で埋め合わせて、それで農家の方に補助をするという形、もう補助の形は一応定説なんです。ところが、やはりその補助の形が国県から示されないと、なかなか町の方もそれに一般財源がつけられないということがありますので、そこあたりはご理解いただければと思います。

町の財政の方のお話になりますけれども、令和3年度の当初予算で74億7,500万円なんですけど、このうちですね、59億4,300万円ほどは、大体79.51%なんですけれども、これが約80%が依存財源ということで、もちろん議員はこれをご承知だと思いますが、依存財源ということで国県からいただいているお金が多良木町の予算の中の80%を占めているということなんです。それと、そういうのは地方交付税が一番多いんですけども、いわゆる依存財源っていう形になっております。

それから、一方で町としての自主財源っていうのはどういふのがあつかいと申しますと、ご承知のとおり町民税、固定資産税、軽自動車税ですね。それから窓口で支払っていただく色々な手数料、それから財産売払収入、それから寄附金、繰越金あたりが大体、合計しますと15億3,100万ほどになります。

割合が20.49%ですので、農家の皆さんへの支援も国県の補助が付く事業は、こういった予算を使いながら一般財源をつけて予算化してるんですけども、なにぶん財政さえ潤沢であればですね、色々な補助の形ができると思います。国県の方でそういう形がある補助には一般財源をつけて、なるべく応援をしていきたいというふうに思っております。

しかしそうは申し上げましたが、これからあの経済対策の方でですね、国から何がしかのお金ももし頂けるといふことであればですね、その予算の範囲内でできるだけ、どういうものにも使えるのかっていうのは限られておりますので、そこあたり限られた財源で限られた範囲ということではありますけれども、予算の範囲内で何とか応援をしたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） よくわかりました。

やはり依存財源が多いということで、町独自のそういう財政面での支援というのは、確かに難しいかなと思います。私も色々シナリオには書いてきたんですけど、例えば災害用の備蓄米として町が買い上げるとか、色々考えたんですけど、農家によってはインターネットを使って全国に販売するという方も、今若い経営者では恐らく大勢いらっしゃると思います。私もうちの米を1回インターネットで売ったことありますが、すぐ購入されました。

やはり町の支援、大事なんですけどやはり経営努力ですよ、個人の。それもある程度は町の方から情報を流したり、そっちの方の支援っていうのも必要かなと思います。あとはコロナ対策をその支援に回すことができるのであれば、そういう対策もできるのではないかなと。

そういう意見をですね、そういう農家さん等から聞かれば色々知恵も出てくると思うんですけど、窮鼠猫を噛むとか、火事場のばか力とか、私も昔は火事場でばか力出しましたけど、やっぱり本当にせっぱ詰まったら、すばらしいアイデアが出てくるのではないかな。これは農家さんにしても行政にしても同じだと思います。

農業者支援については、2024年に熊本県域統合を目指すJAも、先ほど町長おっしゃったとおり、対策に乗り出すとは思いますが、町の基幹産業が、ひいては町全体が存続できるような対策、施策を町、県、関係機関一丸となって考えていただければ大変、町民としてもあ

りがたいのかなと思います。

15分経ちましたので、次の質問にいきます。ちょっと7分早まりました今んところ。質問事項2番、町営施設経営の今後について。質問の要旨、9月会議の決算認定時にも関連する質疑を行いました。町が実質的に経営しているえびすの湯など、継続的な健全経営が難しいと思われる施設経営の方向性についてどのように考えているのかということで、前回、今申したとおりですね、赤字経営施設について質疑しました。今回もこの後、同僚議員から同様の質問があると思います。

特に、ふれあい交流センター、いわゆるえびすの湯の経営状況が著しく悪い。ここ数年でも、3年間でもですね、平成30年が5,800万、令和元年が3,800万、令和2年度が4,400万。以前、町長が3,000万円が10年続けば3億円ですねとおっしゃいました。この9年間の赤字の累計は3億円どころではなく、3億6,000万円を超えています。もしかしたら、この3億6,000万円という多額のお金があれば、例の400メートルトラックとか、改修の費用の一部にも充てられるのではないかと私考えました。そのような赤字が巨額になっております。

もうそろそろこのような赤字経営施設、一般的に言えば不採算部門、私も家では先日から不採算部門のような扱いを受けている次第ですけど、これらの整理、縮小、極端には廃止、もしくは民間移譲、指定管理など、真剣に手を打っていかないと、赤字部門が町の財政を圧迫して、取り返しのつかない事態を招きかねません。

堆肥センターもですね、諸事情があったにせよ1,700万の赤字を計上。それらを二つ合わせただけでも6,000万円以上の年間赤字が出ました。

とにかく、赤字経営が続くふれあい交流センターという大きな不採算部門の運営、経営を今後どのようにされたいのか、町長に伺います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（岡本雅博君） えびすの湯の問題につきましては、9月の決算認定の時にもご質問いただいておりまして、その時にも答弁をさせていただいておりますが、本当に深刻な問題であると認識をしております。

これまでも数年にわたって、幾度となく協議がなされておりましたけども、結論に至っていないというのが現状でございます。

議員申されましたように、町の財政に大きな負担をかけ、結果として町民の皆様にご迷惑をかけることになってしまっていることは事実でございます。今後の運営につきましては、その方向性をできるだけ早く見極めることが重要であるというふうに思っております。

前回の答弁におきまして、コロナワクチンの接種が終わってから、真剣に協議をさせていただきたいというふうに申し上げておりました。議員ご承知のとおり、その後、追加接種という形で出てまいりまして、現在その準備を行っている最中でございます。

もう既に、医療従事者に関しましては今週から多良木町においては始まりますし、高齢者の接種についても2月からということになってまいります。国の報道も日々変わってきているところありますので、その状況を把握しながらやっていかなければならないということもあっております。

町民の皆様方のことを考えますと、どうしても優先順位というのがそちらの方が上位になってまいりますので、これに関してはもうやむを得ないかなというふうには思っております。

えびすの湯の協議につきましては、後回しになってしまっても大変ご迷惑とご心配をかけているというふうに思っておりますけども、その協議につきましては、もう少し時間をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、議員おっしゃいますとおりですね、えびすの湯は開設当初から不採算部門としてですね、福祉部門を担っていたということもありまして、前もお話した

と思うんですが、久米の老人憩いの家というのがありまして、そちらの方が介護保険が始まりましたので、介護保険の施設として社会福祉協議会の方で今あそこを管理してもらってますけど、デイサービスセンターとしてですね、今あそこやってもらってます。あそこから、お年寄りがあそこに行けなくなったということで、えびすの湯の方で、当時えびす温泉って言ってましたけど、えびす温泉の方に行って、それまでの老人憩いの家としての、その何ていうんですかね、寛ぎをそちらでしていただくということで、65 歳以上の方も入館料を安くして、ずっと今までできております。

これまで議員の皆さんからですね、どうするんだということを何回かご質問がありまして、住民の皆さんからも赤字が続いているので何とかしなくちゃいけないんじゃないですかっていうことを、ずっとお尋ねをいただいております。

まだ温泉の成分が出ていた時代からですね、施設ができました当初からこれまで、住民の皆さんが働いておられる雇用の場でもあるということが一つと、一方では福祉目的ということで、多少の赤字はやむを得ないということで二代前の町長の方から今まで経営をされてきたところですが、今ではですね、議員のおっしゃるとおり毎年 4,000 万円、修理が入ったときには 5,000 万、4,000 万、5,000 万という金額の赤字が出ておりますので、4,000 万といえれば 10 年経てば 4 億円ですのですよね、これはもう本当に普通の企業感覚から言いますと当然、事業からの撤退という、企業で言えばですね、そういうことになります。そういう選択肢がとられると思いますし、施設そのものも経年を経まして老朽化しております、毎年、修理代がかさんできております。

以前は、住民の皆さんもアンケートをとらせていただいたことがあったんですが、中にはかなり辛辣なご意見もあったんですが、総じて余り関心を持っていただけなかったという経緯がありまして、やっぱりこう何ていうんですかね、真剣にこれは何とかせんといかんという住民の方々、しばらく町の方に任せておけばいいんじゃないかという住民の方、二つに分かれましてですね、やはり核心をつく問いかけをその中でしてなかったんですね。

今、議員おっしゃるように、毎年、その当時は 3,000 万だったと思いますけど、3,000 万の赤字が出てるといことはアンケートの中には書いておりませんでしたので、今後、えびすの湯の不採算部門をどうするのかを住民の皆さんに問いかける場合はですね、少し踏み込んで毎年 4,000 万、10 年で 4 億円の赤字を出している施設をどうしたらいいと思いますかというような問いかけをしていかなければならないのかなというふうに思っております。

私が現在の職につきましてからも福祉目的ということもありましたので、今まで現状維持の方向をとってきたところですけども、しかし、先ほども申し上げましたとおり、これまでも再三にわたり議会の皆さんから、そして住民の皆さんからどうするんですかという問いかけをいただいております。今回の一般質問でもですね、3 名の方ですね、3 名の方からその施設のことについて質問がっておりますので、これから、先ほど担当課長申し上げましたが、コロナウイルスが拡大する前に一回ちょっとこのことを協議してみようという話しになっておりましたけれども、これからどうしていくのかについては、諮問機関等の設置を考えていたんですけども、コロナウイルス感染症のワクチン接種が入ってきましたので、そちらの方に掛かりきりとなりまして、一旦、感染症が収まるまで待つということになっておりました。諮問機関の設置など具体的な動きをする計画とかですね、そこら辺は、今先へ進んでない状況なんですね。

しかしいずれにしましても、黒字転換は難しい状況ですので、今後の対応を考えなければいけないと思っております。

ご承知のとおり、これまで議会の皆さん方のご理解をいただいて、不採算部門でありました二つの保育所、第 1 保育所と第 3 保育所を社会福祉協議会の方に移管をいたしました。それから指定管理の期間を 1 年間延ばしていただきましたけれども、毎年、赤字経営をしており

ました多良木学園の民営化についてもですね、議会の皆さん方のご理解をいただいて、令和5年度から民間に移行される予定というふうになっております。こちらの雇用の方は、多良木の方を雇用していただいておりますので、多良木の雇用には結びついてることなんです。同じようにえびすの湯も不採算部門でありますので、どこかの時点でですね、議会の皆さんと執行部で知恵を出し合って、問題解決に向かわなければならないと思います。

いずれは誰かが決断しなければならない問題だと思いますし、お風呂を継続的にですね、利用していただいている方々、大変ありがたいと思っております。施設で働いておられる方々もいらっしゃいますので、仮に、仮に撤退するにしてもですね、色々解決しなければならない問題が出てくると思います。それは、これから知恵を出し合って、協議の俎上にのせていけばいいと思うんですが、その辺りは十分考慮に入れた上で動かなければならないかなというふうに思っております。

建物とか施設は出来たばかりのときはですね、新しく、次の時代への希望に満ちていますが、老朽化して経費がかさんでいきますと、誠に残念なんですけども現在の様な厳しい状況になります。議会の構成されております議員の皆さんと、私たち執行部の時代はまさにですね、町の施設が次々と老朽化しております、どうするつもりだと、皆さんから詰寄られるという、ある意味、撤退の政治の真っただ中にあるということが言えるんじゃないかなというふうに思います。

再建ということにしても、なかなか、えびすの湯については難しいですので、あそこちょうど町の中心にありますので、何らかの用途に色んな形で使えると思いますので、これから、そういう方向で対応していきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい、あの大変、町長いい答弁いただきましたけど、不採算部門に関する専門家等の話をちょろっとう聞きかじったりしたら、民間企業の経営を前提としての話だと思いますけど、不採算部門の定義、これは誰もわかってますけど、収入より支出が多く、採算がとれない部門ですね。まさしく今のえびすの湯のような部門です。

不採算部門が発生した場合、対処の決め方が重要だということで、不採算部門の扱いは先ほど町長もおっしゃいましたが、再建、撤退、継続の三つです。

まず再建についてですが、赤字経営になっている理由や、赤字経営に転落したタイミング、まあこれ赤字経営に転落したタイミングは最初からだということなんですけど、その原因や内実を徹底的に分析する。最近では会社、ここでいえば自治体、団体で再建に取り組むだけではなく、経営コンサルティング会社の協力を得たり、M&A、いわゆる事業の譲渡など実施することで不採算部門の再建を図るケースもあります。

次は撤退。これはそのまま不採算部門の事業からの撤退となりますけど、先ほど町長まさしく、施設の利用者、従業員などとのトラブルが発生するリスクは大きいということです。ましてや、箱物自体の整理解体にも多額の費用が発生します。

最後は事業の継続。これは今後、安定的な利益が確保されると見込まれる取引先、お客様とか、利用者様を有していたり、現状維持が合理的だと考えられる場合に活用されます。そのときは安易に不採算部門に手をつけない方がいいということでした。

以上のように、不採算部門への対処、対策、いろいろあると思いますが、町の将来を余り楽観的に見ず、危機感を持って真剣に考えるのは、第6次総合計画がこれから動き出す今かなと思います。

実は私の息子が愛知で働いていて、今度、正月帰ってきたいと。すてきな彼女を連れてですね。となるとうちも構えるので、うちに泊ませるのはどうかなということブルートレイン見てみました。結構いっぱいですね、年末年始。ということはブルートレインとえびすの湯はいわゆるセットなんですよ。お風呂はえびすの湯、泊まりはブルートレインと。だ

から、私もこう撤退とか散々言いますけど、できればこう継続して、何らか対策を取られればいいかなと思ってますけど。

今後、町も防災・減災、いよいよ本腰を入れて取り組まなければなりません。それと第1回目の、1問目で質問した基幹産業の農業ですね、あと気候変動対策、少子高齢化、SDGsなど、様々な問題や、去年のような突発的災害、何かと物入りの時代です。次の項目でも質問しますが、災害時の一時避難場所等の造成とかも視野に入れなくてはならない時期に来ております。やはり町、職員だけではちょっと対応とかそういう意見が厳しいかと思っておりますので、町長言われましたとおり、町民全体から幅広く知恵や意見を集めて対応に当たってほしいと思います。まさしく町長言われたとおり、もう赤字赤字ということをはっきり町民にさらけ出して、9,000人をきろうかという町民、いろいろ意見があると思っておりますので、そういう意見を聴取して、できれば再建というか継続に向けて頑張っていってほしいなとは思っています。

この前もちょっと駅伝の練習の帰りにえびすの湯に行きましたら、結構気持ちいいです。特に電気風呂はですね。ですからこの辺も、町民、一緒になって議会、町、いろいろ話し合いをしていけたらと思います。コロナの接種のあとにですね。

それでは、なかなか良いペースで3問目に入りたいと思います。質問事項3、災害に強いまちづくりについて。質問の要旨、町長の施政方針で、災害に強いまちづくりについて、危機管理防災課の新設を挙げられました。危機管理防災課に防災対策の主幹を担わせるということであると思っておりますが、具体的な町の対災害基盤づくりについて、町長はどのように考えているか。

この質問は、私のみならず同僚議員が再三にわたって質問しております。まさしく防災・減災に関係するところですが、今回もですね、多くの議員から防災に関する質問がなされるようです。このことは、いかに町民の多くが防災・減災について、また新設の危機管理防災課に関心と期待を持っていることではないかという、その意思の表れだと思います。

何も危機管理防災課が新設されたというだけで災害に強い町が醸成されるものではありません。これはもう子どもでも分かることですが。確かに危機管理防災課のスタッフは、すばらしいスキルと経験、知識を持った精鋭だと思います。3人じゃ足りないかなぐらいも思いますが、実際に危機管理防災課ができて、その主導のもとに防災情報の発信や、総合防災訓練の実施、よく防災無線でも危機管理防災課ですというのは何回も流れます。あとハザードマップの作成と配布、目に見える形の仕事はされております。

ではそれらを現実に大きな災害が起きたときに、住民全部が1人残らず生存して、その後の生活再建も不自由なくできるかといえばそうではありません。

まず、私が以前に話した広域避難防災施設の整備など、ハード面の整備も急務です。町の中心に大規模かつ広域で利用できる防災施設、一時的に生活できる避難所、車中泊やテント泊、炊き出しも可能な規模の施設は、前回は申ししたところです。多良木町も広いですから、例えば各地区に各地区単位にそういう、いわゆる広場的なところ、例えば車中泊ができる、何台も泊まれる、炊き出しもできるというような避難所を確保する。

具体的に、例えば今回も、同僚の久保田議員、耕作放棄地等について質問されますが、耕作放棄地のような遊休地、もちろん安全な場所にあることは前提ですが、を町が買い上げるなりして造成する。1か所が1ヘクタールもあれば十分でしょうか。

これは、ただ私の単なる個人の私案でありますけど、公共的な建物だけではなく、そういった地区住民が車でも利用して避難できるような避難場所を少しずつ整備していく。

近年は、そこまでしなくてもと言っていたら、追い付けないような災害が発生しております。まさしくこの前も何か研修で聞きましたけど、素振り、素振りをしまししょうと。空振りではなく素振りですね。私はよく空振りはしてましたけど、今もよくします、素振り。

河道掘削のような減災に対するハード整備だけではなく、起きた後の住民を守る考えも重

要だと思えます。その住民を守る、もう一つのソフト事業。先日、私と各地区の自主防災組織の方々が防災リーダースキルアップ研修というのに参加してきました、2日間ですね。かなりみっちり研修を受けてきました。同僚の議員にもおりますけど、もうこの2人はもう完璧です。

ですからこの研修の目的が、地区防災計画を作り活用するという事です。先日も人吉新聞載ってましたけど、町の区長さん集めてそういう話しをされたと。町には地域防災計画がありますが、県の危機管理防災課ほか担当課からの研修で、この地区防災計画を、地域防災計画に組入れ、より実効性のある防災計画にしてほしいということでした。

ただ、多良木町はその研修で最多の8名が参加したのですが、これは多良木町全部の地区の5分の1にも足りません。実際その場所に住む人がその地区の特性に応じた地区防災計画を作成して、町の計画と連動する形でつくり上げて行かないと実効性は保てません。逆に言えば、そうやって完成した計画は、それこそ絵に描いた餅ではなく、どこの地域にも負けない実効性のある防災計画になると思えます。

ちょっと話し長くなってきましたが、先日ラジオを聞いていました。たまたまですね。熊本県の山都町の白糸台という地区がですね、農林水産業の振興に尽力した個人団体を表彰する、農林水産祭の天皇杯、むらづくり部門を受けたという話がありました。山都町といえば通潤橋という有名な橋がある町です。その地域性は多良木町とそんなに変わることはありません。

なぜそのような偉業が達成されたのか、ちょっと聞きかじっただけなんですけど、一つは各集落で、これどっかあの記事が載ってました。その記事をどっかありましたが、ちょっと簡単に読んでみます。白糸第一自治振興会は、通潤橋を有する170世帯、国の重要文化財景観に指定されている棚田や通潤橋を生かして、都市の住民が参加する棚田ウォーキングと収穫感謝祭を開催するなど、生産者と消費者の交流にも取り組んでいるということで、ちょっと防災とは離れてきましたけど。

地区のことは、それこそ地区の人が一番よく知っています。その地区地区には素晴らしいものがたくさんあります。その地区ならではの防災・減災対策もあると思えます。それをやはり町に任せるだけではなく、自分の地区は自分たちで守るという共助の精神を危機管理防災課が主導して、危機管理防災課におんぶに抱っこではない防災計画を作っていただきたいと思えますが、町は、その辺をどのように考えているかお聞かせください。すいません、前置きが長くなりました。

○議長（高橋裕子さん） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） それでは、お答えいたします。まずもってですね、先日のスキルアップ研修に猪原議員、林田議員、参加いただきまして誠にありがとうございます。今後の町の防災力強化にご協力よろしくお願ひいたします。

では、答弁をさせていただきます。地区防災計画作成ということでございますが、まず簡単に地区防災計画の概要について説明をさせていただきます。地区防災計画と申しますのは、自分たちが生活する地区住民の命を守るため、地区の特性や想定される災害に応じて、平時の防災活動や災害時の行動を地区住民で考え、話し合いながら作成する計画でございます。

熊本県におきましては、令和5年度末までに県内の自主防災組織で50%以上の作成率を目指し、計画作成に係る研修会の開催など、支援策を講じていただいているところでございます。本町におきましても、地区防災計画の作成の取り組みとしまして、9月にですね、球磨川の浸水想定区域に位置する7つの行政区を対象に、地区防災計画作成支援研修会を実施する予定でございましたが、本町での新型コロナウイルス感染者が発生したことにより、延期としておりました。県内での感染者も落ちついてきたというところで、今年12月5日に改めて研修会を開催したところでございます。

この研修会には、先ほど申しました球磨川の浸水想定区域に位置する 7 つの行政区を対象としていたところですが、1 つの行政区は地区の行事と重なりまして参加がなく、6 つの行政区により、区長はじめ、地区の役員、防災士など、約 30 名の方々に参加していただいたところでございます。

地区ごとにグループワークにより、地区の特性や災害特性、活動目標、平時の活動内容、災害時の活動内容などを話し合っただきまして、地区防災計画の案を作成する研修を受講していただいたところでございます。研修時間が 2 時間程と、ちょっと短かったものですから、当日の計画の作成、計画の案の作成までには至りませんでしたけども、一度持ち帰っていただきまして、再度地区内で協議、その後年内に危機管理防災課に提出をお願いしておるところでございます。

今回の 6 行政区での作成を皮切りにですね、来年の梅雨入りまでには全ての行政区で作成していただくことを目標に、町としましても作成の支援を行い、防災士やその地区の災害リスクを把握している消防団の協力を得ながら、進めてまいりたいと考えております。

また、作成された地区防災計画につきましては、町の地域防災計画に盛り込みまして、町が実施する総合防災訓練等への参加、また各地区の防災計画のもとに実施される防災訓練とうまく連携させ、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、昨日からニュースを見ておりましたらケンタッキーとかアラバマとかですね、それからジョージア、ミシシッピ、テネシーという、アメリカのちょうど南部の真ん中あたりになるところが竜巻ですね、かなりの被害を受けてるようで、100 人以上の方が亡くなっているような。何かロッキー山脈からおりてくる冷たい風と、カリブ海から上がってくる暖かい風が竜巻を起こすということをニュースで言っておられましたけれども、本当に、まあ竜巻は日本ではなかなか起きませんが、どこで何が起きるかわからないという、地球温暖化というのは非常に深刻な問題かなというふうに思っております。何かろうそく工場、クリスマスに向けてのろうそく工場ですかね、それとか Amazon の倉庫あたりが倒壊しておりまして、かなりの被害が出ているようです。

4 月から危機管理防災課の方で、3 名で始動を始めました。5 月 16 日日曜日に行いました自主防災講話、これは日高さんという知事公室の方に、自衛隊の 0B なんですけど、来ていただいて、防災マップの作成ということで、グループワーク、これは 4 日後にですね、5 月 20 日に線状降水帯の停滞がありまして、大雨が降りましたので、このときは職員みんな泊まりこんだんですが、5 月 20 日の大雨の折に大変役に立ったというふうに後で評価をいただきました。

その後 5 月の 23 日の日曜日にはですね、熊本タイムライン作成研修会というのが、これもやはり県の方から講師の先生を迎えて、タイムリーであるという評価をいただいております。6 月 7 日には、これは出水期を迎えましてですね、多良木地区全地区をカバーした関係機関が一堂に会しまして、これは毎年やってるんですけども、多良木町防災会議及び水防会議を開催いたしました。

また、先日 11 月 21 日日曜日にはですね、多良木町全体の防災訓練、総合防災訓練を行っていただいて、これには議員の皆さん方、そして各区の区長さん方、大変全面的に協力をいただきましたありがとうございます。それから 12 月 5 日にはですね

○議長（高橋裕子さん） 会議録システム不具合のため暫時休憩いたします。

（午前 10 時 49 分休憩）

（午前 10 時 57 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。吉瀬町長の答弁を続けていただきます。

○町長（吉瀬浩一郎君） また先日ですね、11月の21日日曜日には、多良木町全体の総合防災訓練を行っております。そして、先日12月5日にはですね、球磨川沿いの地域の皆さん方にお集まりいただきまして、地区防災計画の策定を行ったということです。

この間、消防団員の皆さんとですね、消防団員の方がかなりの数と、それから防災士の方に全面的なご協力をいただいております。大変ありがたく思っております。

こうして見てきますとですね、4月に発足いたしましたばかりですけれども、危機管理防災課ですけれども、切れ目なくポイントポイントで、なかなかいい仕事をしてくれてるかなと思っております。また、結局、多良木町に来ることはありませんでしたけれども、台風に対する防災対策についてもですね、消防団の団長、副団長及び分団長を招集いたしまして、抜き取りで対処しておりましたので、少しだけ評価してやってもいいかなというふうに思っているところです。

議員ご承知のとおり、防災マップの1ページにですね、台風、大雨、それから洪水の場合の自主避難所ですね、これが一時避難所と避難指示が出た場合の避難所、それから地震のときの避難所、それぞれ避難所の一覧が防災マップの1ページに示してあるんですが、その中に地区の公民館などがですね、一時避難所が49か所あるんですね。

これあの地域の共同体が単位となっているんですけれども、まずは公民館などの地域の避難所に皆さんが避難をされて、次のステップとしてより安全な場所に移動されるのか、それともそこの方が安全だからその場に留まられるのかということ、現在の場所の方が安全ということであれば、そこに役員さんと区長さんと話し合っておいていただくということになると思いますが、この他に大規模避難所ということで議員がご提案されました車中泊のできる場所、それからテント泊ができる場所、しかもそこで炊き出しもしていただける場所と、そのような大規模避難所の確保につきましてはですね、確かにそういう場所が3地区か4地区あれば、いざという時には困らないと思います。

多良木町でのこれまでの大規模災害の避難所のイメージはですね、災害対策本部を置きます役場の庁舎を中心といたしまして、総合グラウンド、それから野球場、役場周辺の駐車場、それから体育館・武道館の駐車場、石倉のステージのある広場ですね、えびすの湯の駐車場などを合わせればかなりの数の車が入れますので、テントも張れると思います。そういうイメージで考えておりましたけれども、しかし、議員のおっしゃるような大規模な避難というの、避難所というのですね、各所であれば大変助かると思いますので、今後、皆さんと一緒にですね、検討していく必要があるかなというふうに思ったところです。よろしく願います。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） そうですね、大変いいお答えだと思いますけど、先に述べた防災リーダースキルアップ研修で、1日中グループワークがありました。多良木町は、球磨郡を代表して最後に発表したんですが、うちのグループの7名、かなり活発な議論をして、地区計画、防災計画というのを、モデルを作りました。

その中で、ある地域の分館長さんの話しですけど、災害を想定して幾つかのグループラインを作っておられるそうです。隣保班長とかのグループとか。それで災害のときとか避難訓練のときに、こういう避難誘導しましょう、こういう救助をしましょうということで、そういうSNSを使って瞬時に流すような工夫をされております。またそのSNSが使えないような高齢者世帯とかは、もう直接地区の防災リーダーが訪問して避難誘導するということでした。

やはりこういう災害時には、今いろいろ言われている個人情報保護とか、そういう時には通用しないと思うんですね、個人情報がどうのこうのというのは。だから、その地区の住民にその必要性をわかっていただく、高齢者に対してもそれに対応する手段を作っておく。やはり地区、各地区ごとの住民の話し合いの場、住民だけの話し合いの場も、話し合いとか

研修とかの場合も必要だと思います。

やはりその言った、町の中でも先進的取り組みを模索している防災リーダーの方がいらっしゃると思いますので、実際にそういう方からの意見とか、それらを聞いてですね、地区防災計画、地域防災計画を一緒に作っていくと。多分、この前行った私たちの2区の1とか5区の1は、完璧な防災計画ができていくかと思っています。

やはり町民を、町民の方に、どんな災害でも自分に降りかかるんだということを、また自分の身は自分で守る、地域で守る、町民の誰1人も亡くさない、取り残されないという、しっかりとした意思のもとに災害に強い、町長言われる災害に強いまちづくりを進めていってほしいと思います。

明確な答えが出たところで4番の質問事項に移ります。質問事項4、マイナンバーカードの普及促進について。質問の要旨、10月20日から、マイナンバーカードが保険証として使用できることになりました。県内でも対応する医療機関、薬局は多いが、郡市には、まだまだ使用できる医療機関、薬局はわずかです。全国的には約3人に1人という、先日見たらもう40%ぐらい持っているということでした。やはり、多良木町でもマイナンバーの普及促進と医療機関の対応、早急に推し進めるべきではないかということで、この質問の通告をした翌日の読売新聞に、マイナンバーカード、高森町5,000円給付と出ていました。どこの自治体もマイナンバーカードの普及対策には腐心していることの表れです。

マイナンバーカードは、過去の質問でも申しましたが、今後は運転免許証としても機能するということです。私の場合はブルーマイナンバーですね。ゴールドじゃないですね、取りあえず。で、やはり何でマイナンバーカードを健康保険証として利用することに大きな利点があるのかというのが、その人個人の病歴、薬歴がマイナンバーカードに入った記録媒体の情報により、共有できるということなんです。

取りあえず、その前に高森町のやつを見てみますね。マイナンバーカード、高森町、どっかありました。ありました。マイナンバーカード、高森町5,000円給付、来月1日から受け付けということで、12月から受け付けということで、カード取得で商品券配布などの取組を行っている自治体もほかにあるが、現金を支給するというのは全国でも珍しいということ。既にカードを取得している人や、これからカードを作成し、来年3月末まで交付を受ける人が対象ということで、順次、指定口座に振り込むということでした。

先日、金子総務大臣も、来年度には、来年度いっぱい末には、人口の75%に当たる9,500万人まで増やしたいとして、カードを取得すると最大5,000円分、保険証として登録すると7,500円分、国からの給付金を受け取るための受け取り口座を登録すると7,500円分とか、そういう特典があるということ。そこまでしてもやはりマイナンバーを普及させたいと、これは国が考えていることのようにです。

マイナンバーカードは他にも使い方は、他の自治体でも色々やっていますよね、コンビニでの住民票取得とか。コンビニでの住民票取得とかそういうことに対して、やはり手数料がかかるという前回の答弁聞きましたけど、逆に言うとある程度手数料はもう、本人負担でもいいんじゃないかというような気もします。いろいろ手数料かかりますので、まあその100円とか200円ぐらいの手数料であれば、本人負担としても良いんじゃないかなとは思いますが。

それはさておいて、実はですね、私自身もちょっとこの前経験したんですけど、デイサービスを利用している母のところから電話ありまして、38度の熱があったということで、受診してほしいということで連れて行きました。発熱があるということで公立病院の発熱外来。ところがその次の日が月に一度のかかりつけ医の受診日だったんですね。で、保険証を見せて、明日が受診日だけど同じ薬を出してもらえないかということをお願いしましたが、ちょっとそれは出せない。病歴・薬歴がわからないということだったので、ということは公

立多良木病院にそういうシステムがあれば本人の病歴・薬歴が分かると。であれば、そこでも出されたんじゃないかなと、素人からの意見からするとそういうことでした。

やはり病院に連れて行くには付き添いが必ず必要な家族がおります、うちのようにですね。ですから私が休みの日はいいですけど居ないときは家内が休みをとって行くと。そういうことでやはり、あるいは救急車の医療機関のたらい回しとかですね、そういうことも無くなるのではないかと。

要するに、町も、せめてマイナンバーカードを全国並みに普及させてほしいというのが第1点で、第2点目は、マイナンバーカードが利用できる医療機関、薬局を増やしてほしいということなんです。それともう1点は、先ほど申しましたコンビニでのマイナンバー利用。やはりそういうことも含めて、特に公立多良木病院におきましては町からの多額の負担金も行っております、利用する方も多いと思いますので、やはりその辺は、地域の中核医療機関として、マイナンバーカードを活用できるようにしたらいいんじゃないかなと思うんですが、この辺の普及方針、方策についてどのように考えておられるかお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 岡本住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

議員申されましたマイナンバーの制度につきましては、平成27年10月から始まったわけでごいまして、その翌年、平成28年1月からカードの交付が始まっております。それからもう6年が経過しようとしているところなんです、申されましたとおり、なかなかその普及が進んでいないというのが現状でございます。今年11月21日現在でございますが、このカードの交付率が出ておまして、熊本県内では38.65%、本町におきましては34.03%というふうになっております。

まだ普及しない一番の理由につきましては、現段階においては、あったら少し便利ですけども、なくても困らないということが一番ではないかなというふうに考えられます。

先ほどから言われております、今年の10月からマイナンバーカードに健康保険証機能を持たせることができるようになりました。そのメリットとして現在行われておりますのが、保険医療機関の受診の際に限度額認定証というのを窓口で提示して、自己負担限度額までの支払いで済むというような制度があるわけですが、この限度額認定証がなくても、窓口での限度額以上の一時的な支払いが不要ということになります。

また受診の際に、顔認証付きのカードリーダーで受付が自動化されるということと、データに基づく診療や薬の処方が受けられるようになるということでございます。

さらに、マイナポータルにおきまして、医療費通知情報を管理することが可能になって、e-Tax、これに情報を連携できることとなりますので、1年分の領収証をまとめる必要がなくなるということから、確定申告が簡単になるということなどがあげられるということでございます。

現在、マイナンバーカードを利用できる医療機関と、これあの薬局も含めてでございますが、人吉球磨管内で今14件でございます。そのうち多良木町の医療機関等につきましては2件というような状況でございます、申されましたとおり、公立病院ではまだその整備がなされていないということでございます。

国におきましては、顔認証付きのカードリーダーを無償で配布すると。医療機関に対して無償で配布すると。それから、システムの整備に係る補助制度を設けるという形で、医療機関におけるマイナンバーカードの利用についての推進を行っているということ聞いております。

個人向けということでマイナンバーカードの申請あるいは受け取りの際におきましては、いずれかにおいて、本人確認というものが必要になっていることから、どちらか一度は役場の方にお越しいただくということが必要になっております。ふだん仕事などで平日に役場の

方に来れないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、その方々を対象としまして、月に1度、日曜日に役場の窓口を開けておまして、申請のお手伝い、それから受け取り、こういった方のお手伝いをさせていただいているところでございます。

今後におきましても、このマイナンバーカードの周知というものに努めながら、この普及促進を図っていききたいというふうに思っております。最後に言われましたコンビニでの住民票の受け取りとか、そういったものにつきましても、この普及状況を見ながら、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） 大変よくわかりました。

やはり、新聞見ても大々的にマイナンバーカードの普及促進、1ページ使ってやっていますよね、最近、俳優とか、柔道の選手とか。国も金子総務大臣の話して、やはり、それだけ取得に乗り出すと並々ならぬ意欲を持っていることですから、やはり町も町なりに、高森町のように、やはり高齢者等にもわかりやすく、広報紙、あるいは例えば、マイナンバーカード作ったらえびすの湯5回タダとか、タクシーを1,000円分とか、何らかのですね、メリットがあれば、これはいいなど。米10キロとか、いろいろあると思うんですが、やはり国任せだけではなく、やはり町が抱える一つの課題として取り組んでいってほしいと思います。

課長の明確な答弁いただきましたので、これで私も納得して家に帰らなくちゃいけないかなと思うんですけど、やはり今後とも、よりよい町の未来に向かってですね、町執行部と議会が車の両輪としてしっかり議論等を重ねていけば、今日もした4課題についてですね、大変、町民にとって明るい未来が待ってるんじゃないでしょうか。

本当に多良木といえば英語です。英語といえば多良木と。私もちょっと英会話など頑張ってみようかと思っておりますので、質問を終わりたいと思い、あ、失礼しました。ちょっと余談ですが、今度の日曜日、いよいよ冬の祭典、球磨一周駅伝大会が開催されます。私はちょっと本番と予選会を勘違いして、予選会で燃え尽きましたので、応援隊にまわりますが、やはりコロナ禍、皆さん、暇を持て余されている方は、無理されない程度で、沿道での多良木チーム3チーム出ますので、応援よろしくをお願いします。

といったところで、質問終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（高橋裕子さん） これで、11番猪原清さんの一般質問を終わります。

次に、8番豊永好人さんの一般質問を許可します。

8番豊永好人さん。

豊永 好人君の一般質問

○8番（豊永好人君） 皆さんおはようございます。

○議長（高橋裕子さん） マスクを外して発言をお願いします。

○8番（豊永好人君） 通告に従い、8番豊永の一般質問を始めます。

まず議長に、お許しをお願いしたいということで、主管の厚生環境文教の方でいろいろ議論をしましたが、町民の根幹的な問題につながってきますので、是非、発言のお許しをお願いしたいということと、もう一つはタブレットと、それと一般資料用、私の用の併用して行っていくしますので、少し時間がかかるかもしれませんが、ぜひお許しをお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 許可いたします。

○8番（豊永好人君） それでは、時間が、質問事項も非常に多くございますので、簡潔にいきたいということで、質問事項1、町政座談会の開催についてということで、質問要旨、この近年、地区座談会が開催されていないが、町民からの生の声を聞くことが、町政では一番大事

だと思うが、今後、地区座談会を開催されるのか伺いたいということで、しょっぱなに質問要旨をあげてます。

まずは町長の真しな答弁をお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、町政座談会についてのご質問ですが、地区を回る町政座談会については、すいません、就任以来一度しか行っておりません。

ちなみにその折にご参加いただいた住民の皆さんのですね、参加数ですけれども、職員と報道機関を除いたときに、黒肥地地区が黒肥地小学校の体育館で行ってございまして 20 名、久米地区が久米小学校の体育館で行いまして 26 名、多良木地区が研修センターで行ってございまして 58 名、槻木地区が槻木小学校の体育館で 22 名ということで、来ていただいた方にはですね、町の事業の諸般についてお話をしまして、ご理解いただいて、ご質問もお受けしたんですが、研修センター以外は参加していただいた方がちょっと少なかったかなという気もいたします。

実は同僚議員の方からですね、令和元年度の 12 月の定例議会の折に、一般質問の中でですね、町政座談会はいつやるんですかというご質問がありました。令和元年の 12 月です。その折はですね、やりますと、来年ちょっと暖かくなったらやりますというふうにお答えをしてるんですが、しかし明けましてですね、令和 2 年の 1 月 15 日に国内で初の新型コロナウイルス感染症が確認をされまして、その後ですね、令和 2 年 2 月 3 日の横浜港に寄港してございまして、ダイヤモンドプリンセス号で感染が拡大しまして、5 月 12 日までは 46 の都道府県において 1 万 5,854 人の感染者と 668 名の死亡者が確認をされております。その後の全国的な感染の拡大については、議員ご承知のとおりであります。

そのような事情がありましたので、この感染症の拡大の局面で、町政座談会を開催することとはちょっと無理だろうという判断がありましたので、今日まで開催が見送られてきたという経緯があります。そのことはもう議員も十分ご承知の上でのご質問であると受け止めておりますが、住民の皆さんの意思の集合体として、まず選挙で選ばれてきておられます議会の皆さんこそがですね、住民の皆さんを代表される、意見を反映される主体であるということとは論をまたないところです。

日々議会活動の中で、住民の皆さんの生の声を執行部に届けていただいていると思います。紛れもない議員の皆さんであるということは、そういうお仕事を持っておられるということは、私達執行部といたしましても十分に認識しているところです。

議会の皆さんと議論する中でも、昨年から今年のコロナウイルス感染症拡大の中では、会合とか会食の場が極端に減少をしております。経済の循環が回復の兆しを今見せておりますので、これからはまたですね、住民の方々と接する機会は多々あると思いますし、そのような会合の場合、あるいは様々な事業の中で、年中行事の中でですね、会話の中に色んなご意見を伺う機会も、最近は少なからずあります。

そうは申しましても議員おっしゃるとおり、広く住民の皆さんのご意見をお伺いすると、そして皆さん方のご意見を聞くということは大変意味があることですし、町政座談会の必要性は私も大いに認識をしておりますので、是非ともですね、感染症の終息を待って、町の将来について、住民の皆さんと大いに語り合いたいというふうな気持ちは持っております。

先日もですね、行政座談会について、議員の方とちょっとお話をさせていただいてございました折に、その方が言われましたのは、感染症がこれだけまん延して、もし地域を回れないのであれば、それから皆さんがお忙しくて出てこれないということであれば、感染症拡大ということも含めてですね、いっそ防災行政無線で、考えていることを町長自身の言葉で住民の皆さんに行政について語りかけるという方法もあるんじゃないですかというふうなことを

おっしゃいましたので、なかなかの卓見であるなど感心をしまして聞いておりました。

いずれにせよ感染症が終息しましたらですね、議員おっしゃるように是非、実現したいと思いますが、あまり寒い時期というのもちょっとなかなか年配の方におかれましてはですね、ご来場いただくのも難しいかなと思いますので、少し暖かくなってきた時に、感染症が収まってきているということであれば是非、町政座談会、行政座談会を開催したいというふうに思いますので、その折はよろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、やっぱり生の声を聞くということが、多良木町の将来に対してやっぱり開けていくということになりますので。

そこで提案ですけども、やはり今までの座談会は意外と町の執行部が多いということで、できれば、もう行政区に行ってもらおうと。行政区にですね、やっぱ町長と塚本副町長と総務課長、分かれてでも、やっぱ地域の本当の身近な意見を聞くと、それが私が一番いいだろうと思いますし、今後の課題も浮き彫りも必ず出てきます。

その中で適切にその声を聞いて町政に生かしていくということが、私は一番大事だと思いますので、まずは町長が出向く、地区に出向くと。結局は、多良木町は15分で行かれますんで、ある国は閣僚がわざわざ2時間、3時間かけて地域に生の声を聞きに行くそうです。多良木町は15分で行けますんで、できればこまめに三役分かれて、生の声を聞いて、町政の方に反映させていくということ大事だと思いますんで、もし良ければそういうことを是非お考えの頭の一端に考えてもらえばと思いますけども、町長の答弁をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、多良木町には47行政区ありますので、黒肥地小学校、それから久米小学校、多良木の研修センター、そして槻木の小学校というのが一番いいと思うんですよ。皆さんに集まってくださいということで色々な問題意識を持つてる方はそこに集まってこられると思いますので。

それからもう一つ、それぞれの地域で何か問題があった場合ですね、問題が発生した場合には、そこに三役または二役が何うという形は考えておりますけれども、今、全行政を回るというのはなかなか47行政区ありますので、槻木は3行政区まとめてでもいいかもしれせんけれども、なかなかそれは難しいかなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今、町長からの建設的な意見を聞きましたので、やはり色々な場での生の町民の生の声を聞いていくということが、これあのいつも多良木町の将来を切り開くヒントがたくさん出てきますんで、できるだけ早くその町政座談会をされることを望んでおります。

続きまして、質問2項目にいきますけども、質問ですけども、障害者専用駐車場についてということであげております。

質問要旨、役場前に障害者専用駐車場が設置をしてあるが、非常に利便性が悪いために、庁舎西側に障害者専用駐車場を設置をした方がよいと考えるが、町長の考えをお伺いしたいということで、これもですね多良木町がやっぱ高齢化がだんだんってくる。そうしたらですね、非常にこの役場前のスペースが不法駐車される方が非常に多いということで、ここにタブレットと、それとこの写真の方を発さいしています。それについて、町長の真しなお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） 答えいたします。

本年度、庁舎の西側入り口付近に、1台分の身障者用の駐車場を設置するようしております。現在、見積りも依頼済みでございます。

○8番（豊永好人君） その点について町長コメントがあれば、いいですか。はい。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） そうですね、やっぱり身体障害者の方とか、ご高齢の方々はですね、非常に駐車場から歩いてくるということ自体が大変だと思いますので、これから予算の配分を適正に行いながらですね、駐車場は作っていききたいというふうに、庁舎に近い所にですね、駐車場を作っていききたいと思います。

今エレベーターの利用とかも、身障者の方とか、お年寄りはしていただいておりますので、もし庁舎内に入ってこられたらですね、職員がしっかり案内するというので、駐車場の件は今、総務課長が申しあげましたような形で、徐々に増やしていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、徐々に増やしていくということで答弁もらいましたので、そこで一つ、もう一つ提案ですけれども、この役場前の玄関の駐車場＝タイルが滑りやすいと。タイル。恐らく今タイルが剥げてますんで、できれば、高齢者がですね、下りたらすぐ正面玄関に行きますんで、特に流しの時期、それと梅雨時期、霜が降ると、といったタイルが滑りやすいと。転倒する可能性がありますんで、その辺も考えてほしいと思いますけれども、もう1回現場を見られて、改善される場所は改善されてほしいと思いますけれども、ちょっとその辺コメントあれば、どちらかよろしいでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。

その件に関しましては、総務課の管財係の方でも把握をしております、特に梅雨時期ですね、やはり滑りやすいところがあるということは握っておりますので、今後、部分的になるかもしれませんが、そういった対策は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 非常にこう滑りにくいと、滑りやすいということで、やっぱり危険性もありますんで、特にお年寄りは転倒した場合はもうあとの対応が大変だということで、これはやはり是非進めてほしいと思います。

次に、3番目に入りますけれども、ちょっとタブレットを変えますんで、はい。質問事項3、災害指定避難所等の高齢者駐車場及び設備についてということで、質問要旨、災害指定避難所となっている町民体育館は、高齢者、障害者等の専用駐車場はあるが非常に使いづらいため、体育館の西側の方に高齢者、障害者専用駐車場を設置できないか。また玄関入り口にも手すり等の安全対策がなされていないため、今後、避難所として利便性の充実に図ることが最善と考えるが、町長の考えを伺いたいということで、実はここ私もですね、7月豪雨の時に避難状況を見ました。ほとんどの方が階段の下の道路の方に置いて、おんぶ、抱っこ、また、わざわざ代わりの方が来られました。

そして今、実はバリアフリーの通路がありますけれども、ちょっとそこじゃ、なかなか利便性も悪いということで、できれば西側の方にそういう風な災害用の、災害は、7月豪雨だけじゃありませんので、台風もあれば、さっき町長が言われた突風があるかもしれない。その空間に、そういう風な災害用の、災害、高齢者の専用駐車場を設置できないか町長に率直な意見を伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） それでは、お答えいたします。

町民体育館の障害者用駐車場につきましては、町民体育館から少し離れた場所に3台分設置してありまして、確かに使いづらいとは承知をしているところでございます。

災害時の障害者や高齢者の駐車場からの避難誘導につきましては、消防団や防災士会、自

主防災組織の方、共助の力をお借りして、介助をお願いしまして対応できればと考えております。現在のところ、駐車場の整備については計画はないところでございます。

ここからは一応担当課レベルの案でございますが、先日の総合防災訓練の際の反省点として、避難所に併設した備蓄倉庫の整備が必要ではとの意見があがっております。

町内で最多の避難者の収容が可能な町民体育館には、マンホールトイレも整備しておりますし、マンホールトイレの上物であります、便器や建屋ですね、現在そちらの便器等につきましては、えびす神社裏の倉庫に備蓄をしている状況でございます。

また、避難所での感染症対策としましても、町民体育館には備蓄が困難なことから、えびす神社の方に段ボールベッド、間仕切り用のテント等も備蓄しているところでございます。

災害時の感染症対策に対応した早期の避難所開設運営に支障をきたすような状況でございますので、町民体育館出入口の西側に、豊永議員が言われるスペースに、備蓄倉庫が設置できればというところで考えております。

またスロープにつきましては施設の担当課、また施設管理者ですね、とちょっと現場で打ち合わせをして、検討したいと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今、担当課がですね、手すり等も現場に行って十分考えていきたいということで、本当に7月の豪雨の時は、いっぱい集中して来られます、障害者の方。だから私も手すり関係もちゃんとつけるのかなと思ってましたけども、一向にこうなかなかできないということで、今後、町民体育館だけじゃありませんから、町民体育館、久米体育館、色々ありますけども、そういうところも1回点検されて、やっぱ障害者、高齢者さんが、やはり避難しやすいような、やっぱり利便性のよい、そういう設備をつけていくということが今後大事だと思いますので、もし町長からコメントあれば、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、色んな施設、私も防災訓練の時に回って見たんですが、やはり不十分な点たくさんありますね。

確かに議員おっしゃったとおり、あそこの体育館が一番たくさん人が来られる所ですので、徐々に予算をつけながら、何とかこうやっていきたいというふうに思っておりますが、まだ具体的な今、予算組はできてないんですけれども、令和4年度の予算がこれから査定がありますので、そういう中でどこからできるのか、執行部の方で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、やはり前向きに建設的に考えていくということがもう一番大事だと思いますので、皆さんが災害起きた時に必ず避難しやすいような体制を是是非非と思っております。

続きまして、3番目、4番目に入りますけども、ちょっとこれは時間割いて少し色々答弁をしたいと思っております。質問したいと思っております。それでは、質問をしたいと思っております。

それでは、(4)通学時、通学路の安全対策についてということで、質問要旨の1、この近年、全国で通学時での交通事故が多発しているが、通学時の安全対策はどう考えているのか。また、通学時の危険箇所は把握をなされているのかということで、まず、まず、この所管の課であります、全国で通学での交通事故が多発しているが、通学時の安全対策について、まず教育委員会のどうお考えか伺いたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。6月に千葉県八街市で飲酒運転の大型トラックが突っ込み下校中の児童5人が巻き込まれた事件は、今年、最も心を痛めた交通事故だと思います。このような事故は運転手の責任であり、児童・生徒がどんなに注意をしても防

ぎようがないのが現実です。

現在の教育委員会の取組としましては各学校長、PTA 会長、区長会代表、熊本県、多良木警察署、庁舎内関係課で構成されています多良木町通学路安全推進会議において各校からの危険箇所の報告により、対策についての協議を行っていただいています。

また議員にもメンバーに入っていただいておりますが、社会教育関係団体である多良木町青少年育成会議の事業の中で地域安全パトロールとして、毎朝登校時に横断歩道付近で見守り活動を行っていただいております。各学校でも交通安全教育とともに挨拶運動を兼ねた交通安全指導、PTA 活動でも登下校指導等それぞれ特色のある活動を積極的に行っていただいています。

このような日々の活動がドライバーへの安全運転に対する意識の高揚、危険運転の抑止力につながっているものと考えます。今後におきましても定期的な通学路の安全点検並びに対策の深化、交通ボランティアによる見守り活動の裾野の拡大等、交通安全対策を拡充、充実をさせていきたいと考えています。

さらに安全推進会議の中で交通量が多く危険と思われる箇所に防護柵の設置、通学路と表示した看板等の設置など道路交通環境のハード面の実施の協力を引き続きお願いしてまいります。

なお登下校中の子どもの交通事故を低減するには、私たち大人一人一人が普段の生活を再確認し、ドライバーとして子どもが被害に遭わないような運転を実践するように努めていくことが重要と考えますので危機管理防災課と連携しながら、交通社会人としての意識の向上を推進してまいりたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 今ですね、危機管理課ということで名前があがりましたので、それではですね、全国の通学時での交通事故が多発しているが、通学時の安全体制について町はどう考えているのか、その答弁をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） それでは、お答えいたします。

危機管理防災課の交通安全対策としましては、春と秋の全国交通安全運動期間に伴う交通安全運動を実施しております。

全国交通安全運動の重点目標としまして 3 点ございますが、1 点目が、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保。2 点目が、自転車の安全利用の推進。3 点目が、歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上でございます。

この 3 点の重点目標を達成するための運動としまして、交通指導員による街頭指導や多良木警察署内での街頭キャンペーン、町としましても防災行政無線や電光掲示板での周知、回覧によるパンフレットの各戸配布、広報車による交通安全の周知を図っているところでございます。

また年始の交通事故防止運動としまして、各小中学校の 3 学期の始業式にあわせまして、交通指導員による街頭指導を実施していただいているところでございます。

その他、危険と思われる箇所へのカーブミラーやガードレール等の設置についても、順次進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 実はあの八街市で事故が起きて、10 月の 24 日の日に、通学路の改善要望ちゅうことで 2 万 7,000 件ほど出てるということで、実際半数しかそういうふうな改善はなされてないということで、でじゃあ調べたんですけども、八街市の事故の時は、この災害時のそんな要望はなされたかなっていうことで、実は父兄から、そういうふうな要望はなされていたんだそうです。やはりその辺がですね、やっぱ残念やったかなという感触がします。

そこで一つですね、今日はタブレットの方に私の一般質問の写真等を掲示してはありますが、実は国道219です。このあの国道219の、ちょうど今、国道219で新しいグレーチングを置いてあります。これはなぜこうしたのかと、地域住民の方から、子どもの出水期、特に6月、7月、8月、ここを小学校1年、2年歩くと。できれば改善できないかということで、これは地域住民の方から強く要望を受けて、地元の区長を通じて、で役場の方から見られて、非常に危ないと、早くしようということで、迅速な手段をとってもらいました。そういうことです。その区長からの報告を受けました。

もう一つはですね、この側溝ありますけども、側溝がですね、胸の高さまで1m40あります。そこに14名の小学生が行き来します。お年寄りも。そういう場所も結構ありますので、通学路の危険箇所など、把握をなされているのか執行部のお考えを聞きたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも少し触れましたが、通学路の危険箇所の確認は各学校において、PTAの協力のもと毎年、行われています。教育委員会では多良木町通学路安全推進会議の開催の際に各学校に依頼し、情報収集を行っています。そのデータを基に推進会議にて関係機関が一堂に会し、危険箇所の情報を共有、協議を行い、対策への協力をお願いしております。

コロナ感染症の影響で昨年からは実施はできておりませんが、机上では見えてこない、より具体的な対策を講じるため現地に出向き合同点検も通常は行っております。

また1年間の各機関の対応に、その1年間の結果を踏まえまして、年度末には効果検証を行うPDCAサイクルの実施により、継続的な安全性向上の取り組みに努めています。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） やはりですね、もう地域住民の方の情報、してまた区長の、やはり情報等が非常にこう大切だと思いますので、できればそれをこまめにですね、やってもらい、是非、事故のないような方向で何とか頑張ってもらいたいと思います。

さて、私はですね、教育委員会が把握している危険箇所について、その優先順位をつけて行う必要があるが、実際そういうことは優先順位をつけて行っているのか、担当課の方のお答えをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

通学路の安全推進会議の中で優先度の協議につきましては当然行いますので、財政面をですね、考慮していただきながら、危険度の高い箇所については早急に対応していただくようお願いしたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） それでですね、やっぱ洗い出すということは、やはり地域の一番把握しているのは、もう区長さん方だと思いますので、今後、通学時の危険箇所を洗い出す中で、区長等の各地区の地域の方々の意見を聞くべきだと思いますけども、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

通学路安全推進会議のメンバーの中に区長会の会長さん、各校区の区長さん代表に入っております。

各校区の他の区長さんから危険箇所の情報をですね、収集していただき、推進会議の場でお伝えいただければと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、やはり一番区長さんたちが色々な情報はわかっていますので、

やはりそう意見を聞くということが一番大事と思います。

その中にですね、もう一つ、この通学に対する横断歩道等の何か、渡れるのがない子どもたちがたくさんいます。そこで通学路の見直しも、これは検討する価値があるのではないかということをおもいますが、それはなぜ私がこれあの質問あげたかということ、八街市の交通事故も、わざわざ国道を通らなければならなかったのか。違う通学路がまたあったんじゃないかという風な情報もありました。

そこで、まず通学路変更について、見直しについて、担当課の方はどう思ってるのか、率直な意見をお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

通学路につきましては、最短の距離で安全に登下校できるルートにて、各学校で保護者へのアンケート、調査表を基に設定をされております。

道路の歩行や、道路横断時、踏切の危険の理解と、安全の行動などは、学校の安全教育の内容でもあります。このようなことを踏まえますと、子どもたちの負担が増えるルートの変更につきましては、学校への提案は難しいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 私の言いたいことはですね、八街の事故が多良木町で発生しないような万全な施策をとってほしいということで、町長のコメントあればお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、八街市もそうなんです、10日の午後だったですかね、愛知県の東浦町で散歩中の園児の列に車が突っ込んだというニュースがありました。園児7名がケガをされたということで、74歳の高齢者がグランドゴルフからの帰りに脳出血による事故ではないかというふうなことを言われておりますけれども、またその後ですね、81歳の高齢者の方が子どもさんをひき逃げをして逮捕されております。

であの何て言いますか、やっぱりこう通学路というと、十分学校で考えられてですね、設置しておられると思いますので、そこを変更するとかいうのは、やはり何か例えば、大きなそこに欠陥が見つかったりした場合ですね、それはそういうことが行われると思うんですが、それ以外だったら、やはり学校の決定に従うというのがやはりですね、一番いいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど写真を見せてもらいましたら、フェンスの横の溝ですね、かなり深いようですね。先日でも人吉市で75歳の高齢者の方が、1m50位の溝に落ちて亡くなっておられますよね。ですからあれ、なかなかあの、あの写真で見た限りでは蓋をかぶせるというのは難しいのかもしれないんですけど、溝のところだけ、その下がったところだけでも蓋をしておけばですね、助かった可能性もあったのかなと思ったんですが。そういうところは、多良木町に限らず色々な所にたくさんあると思います。そこあたりは、やはり町の方で、議員おっしゃるように優先順位をつけながらですね、しっかりとやっぱり住民の方の安全を守っていくということですね、町の仕事ですので、そこをやっていききたいというふうに思ってます。

高齢者ドライバーの方の場合はブレーキとアクセルの踏み間違いとか、そういうことがよくあるようですので、免許更新の時にですね、自動車学校で勉強しなくてはなりません。それをクリアしないと免許が取れないということになりますので、そこあたりもしっかりカバーできるようにですね、していければというふうに思っておりますが。

私も通勤するときは7時20分ぐらいに黒肥地小学校の交差点を右に曲がってくるんですけど、そこに女性の方がですね、旗を持って子どもさんたちを誘導をされてます。ああいうのを見ると、本当にありがたいなと思って挨拶して通ってくるんですけど。

対策等については、担当課長から答弁したような内容ですけれども、これから、今、議員

がおっしゃったようなことを精査しながらですね、十分、事故が起きないように、交通事故、注意していても起きるのが交通事故ですので、そこらあたりは、各学校とも協議しながら、そして区長さんにもですね、危険箇所等々がありましたら、ご意見をくださいということをお尋ね、また提案頂きながらですね、住民の皆さんが交通事故から守られるような、そういう町にしていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） さっきですね、やっぱ町長が言うとおりでですね、やっぱり即急に対応をしていこうという強い気構えをもらいましたので、それで一つは、やはりもう事故のないことをしていくと、もう対策をしていくということが今後大事だと思いますので、できれば、先手先手先手の施策をと思っております。

議長、すみませんけども、昼食。

○議長（高橋裕子さん） 休憩入れてよろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時より再開いたします。

（午前11時57分休憩）

（午後1時00分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

8番豊永さん、マスクを外してお願いいたします。

○8番（豊永好人君） それでは、5番目の方に移っていきますので、5番目の農業振興についてということで、本町の農業従事者の高齢化が進む中、今後の農業問題を3点ほど伺いたいということで、その中でまず一般資料の中で、多良木町の認定農業者及び新規就農者数ということを出してもらいました。

この中で、平成30年度、認定農業者が135、新規就農者は1です。令和元年度、これは認定農業者が137、新規就農者が2。令和2年度末、認定農業者が132、新規農業者が2。

それとお隣の、お隣の、参考資料に、あさぎり町の法人の数と、新規就農者、一応それを1回資料をもらいに行きました。それで、あさぎり町は、令和、平成30年度、認定農業者が344、新規就農者が5。令和元年度が305対して新規就農者が4。それと令和2年度、これが新規就農者が8です。倍増してる。法人者数は認定農業者も306ということで、意外と目減りはしていないということで、これは何でかなということをおも深く追及して、まずは本町のこの私の質問事項がある、ア、担い手対策について、今後の方向性を伺いたいということで、率直な意見をまず伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） それではお答えいたします。

今議員がおっしゃいました資料を使ってではございませんが、担い手対策について今後の方向性をということで、まずそこからお答えしたいと思います。

まず担い手対策でございますが、これまでも取り組んできました同様に、認定農業者の育成、それから農業経営の法人化等による多様な担い手の育成、それから家族経営協定における女性の経営参画、それから新規就農者の確保、これは今ご指摘のあったとおり、大変厳しいものがありますが、それと新規就農者の確保ができましたら小人数でございますが育成、それから高齢者の農業活動へのさらに活動促進を進めるとともに、高齢者の対策としまして、新しい技術、先ほどから言っておりますがドローンとか、いろんな新しい技術も出てきております。そういった高齢者対策への技術、機械、そういった導入等をあわせて、担い手への農地利用の集積を進める必要があると考えております。

またさらに促進化します高齢化に対応するため、集落営農における共同活動が重要になってくると思います。つまり高齢化しますと水路、農道の維持管理に人手不足が生じ致します。作物管理や有害鳥獣対策の問題も出てくるかと思っております。そういったのを強度化するために、

今行っております多面的支払交付金事業と同様に、特に本町では中山間が多ございますが、中山間地域等の直接支払制度事業も広域連携化を進めたいと考えております。

そのような形で活動が衰退化する集落を連携により、再活性化する必要があると、こういった形で担い手対策を今のところ具体的なことは考えております。終わります。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 既存の施策じゃ、なかなか上手く担い手ができてこないということで、私も同僚議員も、ここ5年、6年の間、担い手対策の充実をと訴えてきました。

ところが訴えてきた中でのこの数字と、認定農業者のなか。と、一つは、隣のところは増えていくと。どこが違うのかなということで、その辺をもう一回、数字的に追ってみる必要がやっぱあるんじゃないかと思えます。

これも何回もこの担い手早くしなさいって、早くして、早くせんと間に合わんよという数字が今の多良木町の結果と隣町の結果。

その中で、これ後で町長にやりますけども、大きな1面で、こういう新聞が出てきました。これは今年の春先に宮城県が、宮城県が取り組む、市町村の取り組む、伴走型農業の担い手の育成ということで、今やってる、まさしく理にかなった施策だと思いますんで、本町もですね、やはりこうキラッとしたり、やはり最後までやっぱ伴走する農業をやはり作っていくべきじゃろうと思いますけども、それについてまた町長コメントあれば、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、今おっしゃいました多良木町が130名ほど、他の町村は300名超えてると、隣ですね。これは、あそこは5町村合併してますので、それぞれのところが集まってそれだけの担い手を構成しているということなので、そんなにはあれを全体で1町村ずつ考えればですね、そんなに多良木町とは変わらないと思うんですが、その場合は多良木町が9,000人だからですね、向こうが1万5,000人やがて切りますので、ただそういうと単純には比較できないかなとも思いますが、しかし担当課の方では、本当に一生懸命、担い手何とかしましょうということで呼びかけております。

それともう一つは、この次の質問で多分出てくると思うんですけど、人口の減少がですね、多良木町非常に著しくて、毎年平均で150名ぐらい毎年亡くなっておられます。そういうところも幾らか関係してくるのかなと思いますが、しかし担い手の方は、担当課としましては増やすようにですね、それと後継者の方々も増えていただくようにということで努力はしてるんですが、結果的にこういう数字が出てしまったと。ただ他の隣の町村が300だからじゃってということで、単純な比較はできないとは思いますが、それでもですね。

今後とも頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 本町は第一産業の基幹産業でございます。担い手がなからんと、なかなか次のステップが発揮できないと。できればこの担い手対策を充実を図るということで、後から町長に、この資料をまた差し上げますんで、幾らか参考になって、そういう担い手対策の、対策を1人でも2人でも3人でも増えるような施策を願っております。

それとその中で、次の質問事項行きますけども、振興作物について、今後の方向性を伺いたいということで、このイに入ってますけども、実はその中で一番危惧するのが、たばこ農家がもうやっぱ今年8名ほど、やっぱもうたばこを辞めていくと。

じゃあそのたばこをやめた後に、何をその作ってるのかと確認したところ、麦が、麦、麦が結構多くなったということで、じゃあその振興作物のそのミシマサイコとか色んな作物はどうなのかと確認したらないということで、今後、そういうふうな農家の廃業、要するにこれまでと言いますか、その中で、やはり多良木町で特産物の振興作物がキラッとしたりした作物が言っておりますけども、それについて担当課の方に伺いたいと思えます。

○議長（高橋裕子さん） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） それではお答えいたします。

今、議員お尋ねのたばこの廃作につきましては、JT の廃作推進によって、今年ご指摘のとおり 8 名の減少になりました。本町の土地利用型の基幹作物でありました葉たばこ農家の減少につきましては、そのあとの遊休農地化への心配が、私どもも危惧しております。

今年も、人・農地プランの実質化に向けて、そういった多いところにつきまして、各集落、早速モデル事業的に入らせていただきました。実際のところ、まだ葉たばこ農家の農地が、また各個人へ戻ったり、そういったところまではまだ情報をつかんでおりませんが、非常に国、県、町とも、たばこ後の農地の利用について、今現在、制度も含めて検討されているところでございます。

私どもがたばこの後の農地、それから先ほど麦もおっしゃいましたが、いろんな作物をたばこ農家の方が、いわゆる高齢者もあって今回、廃作されますが、奨励金等もございましたが、高齢者向けの振興作物が必要かと考えております。

隣の市町村から始まりましたミシマサイコ、それから本町ではズッキーニとか、そういったものも色々やっておりますが、なかなか今後の振興作物については、これといった今作物がないわけでございますが、今後は、やはり振興作物につきましては、やはり産地化するまでには、いろんな問題がございます。

まず 1 点目が販路でございます。2 点目が、代金決済等の信用が中に入るかというところが産地化するのに欠かせない要素でございます。つまり JA の共販や民間企業、隣のミシマサイコあたりも民間企業が契約栽培であるわけですが、そういった中間に入ります販路や代金決済等の組織、そういったものが実際産地化するのに必要な条件ではないかと考えております。

この辺も含めまして今後、JA、民間の我々に協力できるところ、そういったものと連携して進めていきたいと考えております。終わります。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） この振興作物についてですね、もう何回も一般質問で同僚議員も行っています。そのためにやはりスピード感を持って、何とか、たばこの後とか、そういう稼げる農業の礎をつくってもらいたいと思います。

やはりですね、儲からんと、はっきり言ってせんですよ。やっぱり儲かる仕組みを作っていくということがやっぱり行政のそうかなという感じしますんで、色々こう考えられて、今後の稼げる農業に一役になってもらえればと思っております。

次にですね、この 3 番目、ウに入りますけども、この今、あさぎり町には農業支援センターが平成 28 年 7 月に設立されたが、本町も農業従事者を支援するためにも今後、検討する価値があるのではないかとということで、町長にお伺いしたいということで一般質問をあげております。

なぜならば、今あの非常にこう高齢者になってきた。ただ、農地は増やしてくれて、結局は農業を増やしたい。ところがそのあぜ払いとか色んな底辺の作業ができない。そのために面積を増やせないという農家の声も聞きますんで、だから私はこの多良木町版の支援センターも一つは農業の規模拡大をする人の応援のためにも、これ検討する価値もあるし、特に栗なんか今後、産地化していくというには、やはり栗の下払い、剪定、その作業も機械関係できますんで、やっぱその辺もやはり今後、検討する価値が十分あると思います。それについて、町長のお考えか、担当の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） それではまず私の方からお答えさせていただきます。

議員お尋ねの、あさぎり町に農業支援センターが 28 年に設立されたということで、本町もシルバー人材センターと若干の草払いあたりにつきましては、過去より対応してきた次第で

ございます。しかしながら、今おっしゃいますとおりに担い手が不足しまして、今の多良木町の1400町歩の田んぼですね、こういったものを維持するには、やはり1人の農地、1人の農家、それから法人化、そういったものの受皿のですね、農作業の困難な、特に水路、農道あたりの管理でございますが、そういったものの労力から軽減させる必要があると、これはもう昔から議員もご承知のとおりかと思えます。それについて私どもも、農業の支援センターなるものを色々と模索しております。

しかしながらやはり担い手不足というのは、土木、建設、そういったところも同様でございますが、どの分野も産業分野について人材不足が生じております。本来であるならば、今災害対応で土木建築、建設業界は非常に事業のいろんな受注が難しいところがございますが、当時、まだこういった災害起きなかった時に、そういった関係業者と農業の支援センターの一つのパイプづくりをお願いできないだろうかという話もしたこともございます。

しかしながら、今の現況では、やはりどの分野も、こういった農業作業の支援センターを設立しても、そこでも同じように労力の確保が難しいことが起きるということで。

先日、あさぎり町の方の担当の方にもちょっとお伺いしました。殆どがミシマサイコに先取りされて、たばこの共乾とか、畦畔のあぜ草あたりに回らないという現状の問題が出てきてるといことも聞いております。

議員がおっしゃるとおり、必要不可欠な組織であると存じておりますが、そういったところにつきましても、これから先、今コロナで非常に難しいところありますが、外国人労働者とか、そういったものも含めて、色んな形を今後コロナの回復状況を見ながら、色んな問題解決に向けて協議していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、人が足りない。もう全般的に人が足りない。結局規模を拡大しても、そこで一番底辺な草払いと、そういう、なかなか難しい。そういうジレンマがあるわけですよ。

で、今さっき課長言われたとおり、やはりそういうふうなやっぱ検討を今後、積み重ねていくという事も今後、大事だと思いますので、もし、町長がそういうコメントもしあれば、よろしく願います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、色んな仕事の部署でですね、人手が足りなくなってるということではもう議員も十分ご承知のことだと思います。

農業支援センターにおいても、もし、それを作っただとしても人手が足りないということであれば、なかなかそれが機能しないということになりますし、だいたいシルバー人材センターで頑張っていただいでですね、事務局長の方で、人をあちらこちらに足りないところにですね、配置をしていただいているんですけど、農作業の場合、時期が一緒になってしまったりするものですから、なかなかそれも難しいということで、建設現場あたりでもですね、基礎の工事のときにはベトナムの方が大分入っておられますよね。

彼らは、スマホで連絡をし合って、賃金の高いところへ移動していくというのがありますので、なかなかそういう方々を押さえるのも難しいと。経常的に何年か雇ってくれると、技術者として雇ってくるということであれば、例えば多良木町の幾つかの事業所には、何年か、3年、あるいは5年いらっしゃる外国人労働者の方もいらっしゃいますけれども。

なかなか人手が足りないということで、そういう部分については、なかなか手が回らないというのが現状であります。しかしそうは言ってもですね、人手が足りないだけでは済まされませんので、これから担当課とですね、そこらあたり密に打ち合わせをしていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 町長ですね、答弁のとおり、やっぱり担当課と密に協議をしたいと。これがやっぱり一歩前へというふうなことだと思います。

やはり今後、規模を拡大したい、それと、そういうふうなブランドしていくためには、どうしてもやっぱ底辺の仕事を公的にしていくということが大事になってきますんで、今後、担当課と密に打ち合わせながら、いい方向に向かっていけばと思います。

次にですね、最終になりましたけども、6番目、町長の選挙公約についてということで、町長の選挙公約の中で3点伺いたいということであげました。

町長が今年2月に再選され、来年の2月でもう3年しかありません。やはりこうスピード感を持って、実現的やっていくということが大事だと思いますんで、今後残された時間、それと後の方向性、具体的に町長の方に伺いたいと思います。

まず、町を支える若い力の投資、人材育成、具体的な考えを伺いたいということで、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、具体的にということですね。ちょっと長くなるかもしれませんがけれども、聞いていただきたいと思います。

言われた町を支える若い力というのですね、文字どおり、20代から40代までの方々、多良木町にいらっしゃるそういう方々が範ちゅうに入るんですが、現在、多良木町の人口はですね、12月1日現在で9,085人になっております。高齢化が進んでおりますので、毎年、亡くなる方がかなりの数、自然に亡くなる方ですね、がいらっしゃるということで、過去3年ですね、亡くなられた方の数ですけども、平成30年度が147名、それから令和元年度が164名、令和2年度が150名ということで、3年で実に461名の方が亡くなっておられます。

高齢化が進むにつれて、これからこういう事態がまた進んでいくのではないかとというふうに思っておりますが、人口の減少については非常に厳しい状況となっております。その中で、12月1日現在の20歳から40歳まで、20歳以上40歳以下の人口がですね、1,254名になっております。

今後のまちづくりを進めていくためには、この年齢層を中心とした若い人たちに、多良木町で活躍していただくという必要があると思いますので、昨年10月1日に、議会の皆様のご理解を得て、たらぎ財団を設立させていただきました。

国内の先端的な企業と協力体制をとっております。先日、木村副知事とシームレスな働き方、シームレスですね、な働き方というテーマで、インターネットのYouTubeで対話をされておりましたシビレさんの佐藤さんという社長ですね。この間YouTubeにアップされておりました、1時間ぐらいの木村副知事の対話、対談ですけどですね、話題を呼んでおります。これからもですね、企業と組んで多良木町の人材育成を進めていくことになるとは思います。2年前に都道府県会館の一室を借りましてですね、幾つかの会社と面談をしました。意見交換をさせていただきました。これは企業訪問と同じような形なんですけれども、4社と意見交換を行いましたので、言うならばこれが事業誘致のための4社との意見交換というふうに位置づけることができると思います。

コロナウイルス感染症拡大で国がテレワークを推進をしております。仕事はリモートで、会議はWebでというのが、もう今、役場の方でもですね、いろんな会議はそういう形でやっておりますので、そのことと相まって、都市部を中心として、仕事場、オフィスに拘らない働き方というのが進みつつあります。

また複数の企業に所属して仕事をしたり、副業、兼業など地方で2種類以上の仕事を同時に手がける、パラレルワーク、要するに並行的なワークということですね。パラレルワークという意味ですが、それをやる人たちが増えてきているということです。多良木に来ている人たちの何人かは、やはりそういう幾つかの職業を掛け持ちしながら、それぞれの職業で収益、

収入を得ているという人たちがたくさんいらっしゃいます。

色々な仕事を、場所を選ばずに行う流れというのが今、若い人の中でできつつありますので、多様な働き方、そういう時代が来ているということを考えると、若い人たちが多良木町でチャレンジしていける環境を町が作っていく、新たなチャンスを生み出すことができるという意味ですね、この間、副知事との対談の中では、ビジネスフロンティアという言葉が出ておりましたが、新規性のある事柄とか、未開拓の分野に挑戦をする精神を持った人材を育てていくということであると思います。

多良木町でチャレンジしていただくためには、何が必要かということになりますが、まずは若い人たちが多良木町の取り組みに興味と関心を持っていただくことが必要だと思います。多良木町としては、たくさんのチャレンジを受け入れる措置、環境を整えておくことが必要だと思いますので、今ですね、ご承知のようにAddressっていう会社があるんですけど、これ住所という意味なんですけど、月に4万円ほどをそのAddressに払えば、日本中どこで生活してもいいと。それぞれ、多良木はその場所がブルートレインになってますけれども、東京でも、伊豆でも、北海道でも、鹿児島でも、そういう家守っていう人がいて、そこに誰でも受け入れると、そして仕事をどこでもやっていいという、そういう風な、多様なスキルとマインドを持って活躍している人たちが多良木町に招へいして、地域の人たちを対象とした、この間、多良木つながる DAYS という名称でですね、たらぎ財団の方で行いましたけれども、また神戸大学と連携したマーケティング研修をこれからやるということと、それから熊本大学と連携した高校生向けの地域活性化を考えるワークショップ、これあの球磨未来創生ハイスクールということで今、南稜高校とタイアップをしてやっております。

こういうもの、このような取り組みの中から一言でまとめれば、こないだの対談の中でも何回か出てきましたがシビックプライドという言い方をしていますが、要するに郷土愛ですね。地域の若い人たちに、自分たちでもできるという気持ちを持っていただいて、地域外の若い人たちにも多良木町に来ていただく、そしてチャレンジをしていただくことによって若い人が活躍できる町になる、そういう場所として多良木町が発展していければなというふうに思っています。

ご参考までですけれども、1,700以上ある全国の市町村の中でですね、先日、内閣府の方から多良木町を選んでいただいて、財団の方に多良木町の財団の聞き取りに来ていただきました。はい。そして、今度12月28日にはですね、1月に県議会の方が視察をしたいということで、非常に熊本県の中で多良木町っていうのは、そういう財団の活動がですね、顕著でありまして、非常に目立ってます。色々な所に顔を出しておりますので、今度、県議会からも視察に来られるということで、先日その打ち合わせに来られました。

そういうことで、今、時代の大きな潮目といいますかですね、若い人をどうやって取り込むのかっていうのは各町村での競争になっておりますので、それを多良木町でもしっかりこれから基盤をつくっていきたいというふうに思っております。

ここまでが一応、ご答弁なんですけど、もうちょっといいですかね。はい。若い方々っていうか、そういう20歳から40歳までの方々だけではなくてですね、子どもたちも人材育成をしていこうということで、今あの教育委員会の、この間、土曜インタビューで大きく載っておりますけれども、佐藤先生の方でオンライン英会話をやっていただいています。これはやっぱり、なかなかその英会話を外国人とするというのは機会がないものですから、ちょっとこう引っ込んでしまうんですが、そういうものを、障壁を取り除きたいということで今、小学校全部、3小学校ともやっていただいています、今度、中学校に広げていただいています。そういうことでの人材育成。

それから、今、DeNA というのは、横浜ベイスターズを持ってる会社ですね、こちらも都道府県会館でちょっとお会いして色々話をして、その時、財団の方々も一緒だったんですが、

多良木でも何かやりたいということでそこで表明していただきましたので、今あの DeNA はですね、杉並区に本社がありますので、杉並とそれから横浜と、これはベ이스ターズの本拠地ですね横浜、それから九州では武雄市が今やってますね。こういう大きなところだけで今やってるんですが、多良木町が九州では 2 番目ということで、多良木町ですね、これを DeNA のプログラミング教育というのをやっていただくことになって今、久米小学校の方で、それをしていただいています。

20 歳から 40 歳代ということではなくて色々な形で、小さい子どもさんたち、小学生にもですね、そういう多良木でやっぱりこう、仕事をしたいというふうに思っていていただくような、そういう仕組みを作っていければなどというふうに思っているところです。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 次じゃイに移りますけども、豊かな生活基盤を作るための、小さくとも収入が得られる事業誘致とはということ、これを質問事項に要旨にあげてます。

これはなぜこの質問要旨にあげたかと言いますと、町長が 1 期目当選されて、1 期目の 4 年の企業誘致は何件ぐらいしますかと言った時に、1 件ぐらいは何とかできやしないかというふうなことを言われたと思っております。

今後、色々な町じゃなくとも会社もありますけども、せっかく今、経済がもう日本回帰ということで、日本に帰ってきてますんで、企業。少なくとも、小さくともキラッとなる会社をやはり誘致するのも一つの方策ではないかと思っておりますけども、それについてもしお考えがあれば、これをあわせて答弁をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、企業誘致については、少なくとも 1 社というふうに言いましたけれども、企業誘致の定義は、熊本県が企業立地協定を結んだということが企業誘致の定義になると思っていますので、今、2 社立地協定結んでるんですね。

一社が、ナビックの方で新しい機械を導入されましてですね、そのときに 10 名の雇用をするということが、熊本県の方で一応、企業立地協定ということで認められて、その立地協定を熊本県のあの時は小野副知事ですね、前の。今あの衆議院議員になっておられますけど、あの方が立ち会っていただいて立地協定を行いました。

そして 2 件目は、先ほど申し上げましたシビレという会社ですね。仙台に本社を置いて、今度、多良木町でたらぎ BASE ということで、大体はあそこのやなが中央店さんですね、あそこを借りてやるつもりだったんですが、やはりちょっとこの仕事の関係で別の所にちょっと移って、多良木の家を借りて、一軒家を借りてやりたいということで今、交渉されてるようですけども、このシビレさんの会社、これも企業立地協定ということで、熊本県の方で企画観光課の方々と一緒に行ってますね、立地協定を結びました。ですから立地協定、いわゆる企業誘致というものが、立地協定を結ぶということで OK ということであれば今、2 件は出来ているということです。

それから現在、人を雇うということでは、財団の方でも若い方々数人雇っておりますので、そちらは企業誘致ではありませんが、事業誘致、そういう形にはなるのではないかなというふうに思っております。

今、小さくとも収入が得られる事業所、事業誘致とはどういうものかということでご質問ありましたので、先ほど答弁の中で少しお話をさせていただきましたが、多良木町は地理的な条件によってですね、私 4 年間、今の職について、去年までやってきたんですけども、やはりなかなか 9 社ほど回りましたけれども、9 社を回った印象はですね、やはり 1 回、2 回行って、じゃあいいですよという所はなかなか難しいかなというふうに思いました。

それから立地条件もありましてですね、なかなか多良木町は大きな企業の誘致というのは難しいかなというふうにその時印象を持ちました。今、錦町にルネサスとか武蔵があります

よね、あそこには今 800 人ぐらい、両社合わせれば勤務されておられる方がいらっしゃると思いますので、あそこは、そういう意味もあって過疎地には認定されてないですよね、人吉球磨の中で過疎地に認定されてないのは人吉市と錦町ということですので。なかなかその、そういうのが難しいかなと思ってます。

それから今度あの先ほどちょっと出たかもしれませんがあ、ニュースで言っておりましたね、菊陽の方にソニーが台湾のですね、会社を誘致するというので、これは国策なんですけどですね。そこでは 1,500 人の人材が必要であるということをおっしゃられる。そういう人材を呼び込むというか、ある程度、何というかパソコンができて、そういうことができる人材というのを 1,500 人というのは人吉球磨ではなかなか難しいかなとも思います。

財団の方ではですね、郡市の企業とか人材とのつながりを精力的に今作っておきまして、たくさん関係人口と興味人口を作っております。このような広がりによって、例えばですね、企業がサービスの実証事業のフィールドを多良木町に求めるとか、それから人材が自分のチャレンジする場所として多良木町を選んでいただくとか、そういう風な事業誘致をすることで、少人数ではありますがけれども、そこに雇用が生まれ新しいビジネスモデルが生まれる可能性があるというふうに思ってます。

また 2018 年に、テレワークを活用した女性の新しい働き方の推進に関する連携協定というのを締結している株式会社マミーゴーの方も入ってきておりますので、少しずつ、これから地域の女性を対象にですね、IT に関する講座なんかも行ってあります。こっからも雇用が生まれてくればいいなというふうに思います。地域に住んでる女性がですね、テレワークで仕事をしていただいて、それを仕事を納入していただいてですね、そして収入を得るという方法ですね。これも今後、少しずつできていくんじゃないかなというふうに思ってます。

このように企業や人との繋がりによって事業誘致を行うことで、地域にそれまでになかった収益が生まれ、また地域の活性化に繋がるというふうに思います。働く場所の確保は大切ですし、しかし先ほど言いましたソニーグループと世界大手の台湾の半導体メーカーですね、TSMC という会社ですけれども、これが合弁会社を菊陽町に作ると。今日は、その合弁会社の周りに関連会社が今度は立地をしたいということで、たくさん菊陽町には企業が来るようですけれども、働く能力のある若い労働力を集められるかといった場合に、これはちょっと人吉球磨は厳しいかなというふうに思ってます。

もう一つ、御船町に進出しました Costco Japan という外資系のスーパーマーケットがあるんですが、こちらはですね、半径 10 キロ以内に 50 万人の人口が必要であるということが条件になっているということで、あそこの場合は高速道路にも近いしですね、10 キロということですので、熊本市内も範ちゅうに入りますので、そして 800 台収容の駐車場があるということで、そういう立地でも非常に有利な場所にあるので、そういうのができたのかなというふうに思ってます。

前にも少し触れたと思いますけれども、企業誘致のハードルが高いということであれば、おのずから企業誘致という言葉そのものもですね、例えば、これからは地方で目指すところは事業誘致という形に変わっていてもいいんじゃないかなというふうにも思ってます。これから地方での社員が数人単位のスモールサイズの企業誘致っていうのは、事業誘致という言葉でですね、置き換えられてもいいかなというふうには思っております。

キーワードは、これから私たちがふるさとというものは、人に作ってもらわなくて、自分たちで作るというふうなことが、やっぱり私たちが主眼とするところではないかなというふうに思ってます。

具体的なイメージで言いますと、業種は何でもいいと思うんですが、運輸業、情報通信関連、ソフトウェア業ですね、情報インターネットに関するサービス業、製造業、印刷、化学、各種製品の生産、宿泊、飲食サービス、そういったものも、多良木町でできないかというこ

とで、いろんな方々とお話をしてるとこなんです、すぐに働ける、そしてすぐに行政とか、地元の方々が応援できる、官民連携のプラットフォーム、そういうことを準備をしておく、そういう町になりたいというふうに思っております。

それは新しいビジネスのための実験場であったり、それから新しいプロジェクトの実証実験場の場であったりするわけですが、企業とか個人を問わずですね、あなたのやりたい仕事を多良木町でやってみませんかというふうなことを発信を今しておりますので、そういう部分で来てくれる企業が出てくれば、事業所が出てくればいいなというふうに思っているところです。

例えば採択した事業にはですね、住民の皆さんのご協力とか、それから町の遊休地とかですね、それから法的問題のクリアとか、そういった町をあげて支援することで事業誘致をバックアップするということが必要かなというふうに思っておりますので、そういうプラットフォーム、そして、そういう情報網をですね、町に張り巡らしていくことが無から有を生み出す作業に繋がってくるというふうに思いますので、トライアンドエラーという言葉がありますけれども、チャレンジすることが、失敗するかもしれないけれども、失敗は次につながりますので、そこがコミュニティーですね、共同体ですね、それを地域を同じくして利害を共有する地域社会が生まれる場所になって、そこで人が交われば共感が生まれ、また新しい発想が誕生していくと。そういう措置が生まれてくるのではないかと思います。

企業誘致と立地協定の意味は、同義ですので、先ほど言われたように、規模は小さいんですけども、多良木町とシビレさんの間で結んだ立地協定ですね、これは企業誘致というふうに私自身は認識しておりますので。ただナビックさんの場合はですね、元々あった会社ですので、そこで10人を雇用するということが熊本県が立地協定という、認めたということですので、厳密に言えば、まだ1件しか企業誘致は出来てないということです。

しかしその種をですね、あちこちまいて、そしてそれを情報を張り巡らして、そういう企業誘致しやすい、事業誘致しやすい町を作っていくということがこれから肝要だと思っておりますので、そういう部分でしっかり頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今ですね、町長が言われたとおり、種をまいておくと。種をまけばいつかは刈って、実や花が咲くということもありますんで、だからやっぱりそれと一つはやっぱりアンテナを張っとくということが一番大事でございますので、まずはそういう形で、アンテナを張って、どこでもやっぱり吸収して、何かあればすぐ町長飛んで行って誘致をするということが大事だと思います。

ある首長さんに聞きましたけども、一つの事業に費やした年数、最低5年はかかるそうです。5年。あの事業を持っていきたいと、やはりそこはもう種まいとかんと5年はかかるもんね。

吉瀬町長が任期があと3年と2ヶ月とことで、スピード感持って企業誘致を事業誘致をと思っております。

3番目、今度はもう最後になりますけども、ウということで、熊本大学と連携し、新製品の開発とは具体的にお考えを伺いたいということで、率直にお考えをお答えください。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、熊本大学と連携して新製品ということで、確かにそういうことを言っておりました。

令和元年の7月1日から、地方創生顧問地域資源ブランディングアドバイザーという名前なんですけど、これは総務省の方で、こういう制度を作ってるんですが、喜多助教、昔の助教ですよね、熊本大学の助教授の喜多先生という方に来ていただいております。熊大から派

遣をしていただいています。

当時の原田学長のところをお願いに行きましてですね、いいでしょうということで、これがご縁で熊本大学の学長、今は小川久雄さんという学長に変わっておりますけれども、それと当時は松本副学長と大学院の医学部の教育部長でありました富澤先生、富澤一仁教授のご賛同をいただきにですね、熊本大学に伺いました。それは熊本大学のためにもなるんだからいいですよということで、そして12月21日、令和元年ですね、国立大学法人熊本大学と多良木町との包括連携協定を結ばせていただきました。

この連携協定によってですね、オール熊大で多良木町の課題解決に色んなアドバイスをさせていただけるということになりました。その一端として熊本大学の喜多教授に、新製品の研究開発をお願いしているところです。

この方はですね、薬学とそれからもう一つ、特に癌の、癌に効くっていうか、癌をこう抑制する、そういうものを研究しておられる助教でですね、結構、紀要の方でいろんな方々から評価をされてる方なんですけど、町でこれまで雇用の創出とか関係人口の取り組みなどで、地方創生のためのいろんな施策に取り組んできましたけれども、さらにこれを深化させるためにですね、内閣地方創生人材支援制度というのが内閣府の方にあるんですけど、これで喜多教授に来ていただくということになりました。

この制度はですね、地方創生に積極的に取り組んでいる市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員とか、大学の研究者とか、民間人材を市町村長の補佐として派遣をするという制度になってます。大学と多良木町は共同して、人口減少社会、あるいは少子高齢化、そういった地域の課題解決の道を考えていきたいと思っております。

先ほど不採算部門ということで同僚議員から話がありましたが、こちらのえびすの湯の活用についてもですね、喜多先生なり、熊大の方にアイデアがあればということで問い合わせをしていきたいと思ってるんですけど、熊本地震の折にですね、復興プロジェクトの7本の柱の一つである産業復興プロジェクトを熊本大学が担当されておりまして、今、非常に熊本県に対してですね、貢献がっております。その学究的、そのアカデミックなというか、学究的な知の経験を生かしてですね、多良木町の災害に強く人に優しいまちづくりに協力しようということをお願いしております。

大学は町に自生するですね、町にそういう植物、ひょっとしたらご存じだと思いますけど、植物があるんですけど、今、農林課の方で、農林整備課の方でそれを担当して、喜多先生と協力してやってるんですけど、そういうところから医薬品とか健康食品あたりの高付加価値の商品の研究開発に着手をしていただいております。町との共同研究を現在行っているということです。町は植物を提供して、それを大学で受けていただいて、何かこう作れないかという研究をしていただいています。

この研究開発を契機にしてですね、将来は大学と町と、できるかできないわかりませんが、大学と町で、例えばビジネスに繋がるような仕事ができればなということで、そういうものを目指して今、研究をしているところです。体系化された知識とかですね、経験をたくさん熊本大学は持っておりますので、そういう部分で多良木町の大きな力になっていただくんではないかなと思っております。

8月11日に喜多先生と一緒に熊本大学の副学長の甲斐先生という方が来られました。この方はですね、薬学部の薬学の先生なんですけど、薬学部の教授で、非常にその道の権威というふうに伺っております。この方が来庁されまして、今、研究してます多良木町由来のですね、植物があるんですけど、それを実際に見ていただいて、私たちもちょっと味見させてもらったんですけど、意見交換をさせていただきました。その植物の名前はですね、喜多先生の方から言わないようにしてくださいということで、一応、企業秘密であるということです。この場ではちょっと申し上げられないんですが、多分ご存じの議員の方、何人かいら

っしやるんじゃないかなと思います。議事録に残すのはちょっと控えさせていただきたいと思うんですが、この準備を進めていただいておりますけれども、これが熊本大学と連携して、新製品の開発にですね、繋がれば非常にいいなと。

先ほどビジネスフロンティアとかですね、シビックプライドとかいう言葉を持ち出しましたけれども、何事も失敗を恐れずにチャレンジする精神は持っておかなければ、町といえども持っておかなければならないと思いますし、それをやらなければ何も生まれないと思いますので、地方創生顧問の地域資源ブランディングアドバイザーの喜多先生ですね、研究に今、期待を寄せているところです。よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） それこそ町長あの公約の前に、あと3年と2ヶ月しかないということで、一つの目標には5年もかかるということで、スピード感を持ってやらないとこの公約は絵にかいた餅になりますんで、来年明ければ3年ということで、スピード感を持って実現に向けて頑張ってもらいたいという気持ちがあります。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

これで8番の一般質問を終わります。はい、お疲れでした。

○議長（高橋裕子さん） これで、8番豊永好人さんの一般質問を終わります。暫時休憩します。

（午後1時50分休憩）

（午後1時57分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、5番村山昇さんの一般質問を許可します。

5番村山昇さん。

村山 昇君の一般質問

○5番（村山 昇君） まず議長にお断りを申し上げたいと思います。

私、質問事項で総合防災訓練ということであげております。これにつきましては所管の事務というようなことをごさいますけれども、この訓練は地震、風水害、火災と各種災害に対応するため、総合的な防災訓練を実施し、防災関係機関相互の連絡協力体制の確立と、防災技術の向上を図るとともに、町民の防災意識の高揚を図ることを目的としているということでございますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

それと、2項目にわたって質問要旨をあげております。これまとめて、内容的にはまとめて質問をしていきますので、それぞれの答弁をお願いしたいと思いますが、ようございませうでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） はい、許可いたします。

○5番（村山 昇君） まず、この防災訓練を計画されまして、実施をされるまで、各地区の自主防災組織等に連絡をされて住民の参加を呼びかけられたと思いますけれども、それが全町民に行き渡っていくような連絡体制であったか。

聞きますと、47行政区の中で実際に動いた行政区が23、半分程度の行政区だろうと思えますけれども、他の行政区については、自主的にされた箇所もあると思えますけれども、これをされるまでに、どのような自主防災組織等に、区長等にいろいろと連絡してされたのか。

まずそれからお聞きをしたいと思えます。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） それでは、お答えいたします。

まず、自主防災組織との連携と申しますか、周知でございますが、まず10月14日に、区長へ訓練に関するアンケートを実施しております。

アンケートの内容としまして、自主防災組織としての訓練への参加ができるかできないか。参加できる場合、おおよその参加世帯数及び人数、それから避難所をどこにするか。こちら3パターン町の方で用意しまして、まずパターン1としまして、地区の公民館等に避難、そこで完了。パターン2としまして、地区の公民館等に一時避難し、町の指定避難所に避難。パターン3としまして、町の指定避難所に直接避難ということで、一応アンケートをとらせていただいております。

このアンケートを基にですね、11月11日に回覧にて町民の皆様に周知をしまして、併せて、訓練参加行政区につきましては訓練の流れについての行政区内の回覧を町の方で準備しまして、そちらを配布したところでございます。

無事旗の確認ですとか、避難訓練の実施、避難完了後は町に避難完了の報告をしていただいたところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい。10月14日に回覧で、回覧でなくして区長各位にアンケートをとって、できるかできないかというような確認をそれについての実施ということで、その実施地区については、自主防災組織による訓練の流れというのを流されたと、回覧されたということでございますが、それは、そのできるという箇所については、全地区に回されたのかお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉純君） はい、お答えいたします。

アンケートを実施したところ、参加される行政区に対しては一応、回覧を回しましたが、村山議員の出身の8区の2に関しましては、ちょっとそれが漏れておりまして、ちょっと周知ができなかったということでございます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 私のところは自主防災をするというような、自主防災がありますけれども、できるというような返事が無かったために、電話で連絡をして、するということでしたが、この流れについての回覧が出なかったということのようではございますけれども、私は回覧を見ておりませんでしたので聞いたわけではございますけれども。

そういうことで、これは訓練です、先ほど震度5強の地震が発生しましたというようなことで呼びかけが役場からもあったようでございます。それによつての行動を、シェイクアウト訓練とかというようなことをして避難所に来るというような流れの回覧でございますけれども、これが無かったために、住民の方々にはあまりこういう訓練の意識が薄いような気がしたものですからこの問題をあげたわけでございます。

11月の21日の日曜日に、震度6強というようなことでございます。これは地震の大きさにしては、マグニチュード7.9という地震が発生をしたということでございますけれども、地震は突然起きます。台風や大雨のように事前に前触れがない、いつどこで起きるかわからない。そういう状況の中で6強といいますと、マグニチュード7.9で地震の大きさも大変大きいわけではございますけれども、揺れも6強でございます。

これはもう揺れに対する対応といいますか、もう立っていることができない、這わないと動けない、固定していない家具は倒れる、耐震性の低い木造建物は倒れるものが多くなると。これは昭和60年以前の建物でございますけれども、そういうことで大変こう揺れについても、強い想定でされたわけではございますけれども、それを想定した訓練の中で、ここにあげておりますけれども、成果といいますか反省点、また先ほど回覧の問題も言いましたけれども、どのような団体から何名程度の協力があって、その効果等について、成果と反省、また効果といいますか、成果と効果は同じようなものでございましょうけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） それでは、お答えいたします。

今回の訓練につきましては、地震を想定した訓練でございましたが、訓練内容としましては、職員による参集訓練、災害対策本部設置運営訓練、避難所開設運営訓練、炊き出し訓練等を行っております。

自主防災組織の訓練としましては、地震発生直後のシェイクアウト訓練、避難訓練、無事旗の掲示等で行っていただいております。また今回、指定避難所を3か所、町民体育館、多良木小学校体育館、黒肥地小学校体育館を開設しまして、避難訓練終了後には、避難所によって訓練内容は異なりますが、防災講話ですとか、初期消火訓練、AEDの取扱い訓練、また段ボールベット、マンホールトイレの設置訓練等を行っております。

消防団につきましては、陸上競技場におきまして水防工法訓練、中継送水訓練等を行っていただいております。

訓練の成果ということでございますが、まず、訓練の実施につきまして、去年は新型コロナウイルス感染症拡大により延期をしまして、2年ぶりの実施となったところでございます。その間、町も機構改革により災害対策部の再編成を行っております。また、新規の職員採用もあっておりますので、今回の訓練によって各対策部の役割、また全体的な災害対応の流れについては、職員それぞれ認識できたのではないかと考えております。

また、多良木小学校体育館と7つの地区公民館におきましては、防災講話を防災士等により防災講話を実施していただいております。これにより、防災意識の向上が図られたものと考えております。

また今回初めて、発熱者が指定避難所に来られたとの想定で訓練を実施しております。反省点はありましたが、今後の感染症対策として実のある訓練ができたのではないかと感じております。

その他、昨年度購入しました段ボールベットやパーテーションの設置訓練を町民体育館で行いまして、職員はもとより、避難者、町民の方への設置方法の周知ができたのではないかと考えております。

反省点でございますが、訓練終了後に振り返りということで、全職員で反省会を行っております。相当数の反省点があがりましたが、主なものとして、情報収集伝達の際や、防災システムの、防災システムを使いこなせるようなマニュアルの作成ですとか、避難所での受付方法の見直し・工夫、避難所に併設した備蓄倉庫の整備、平日、休日での災害対応が変わってくるため、児童・生徒が避難をしてきたときの対応と学校関係の参加の必要性、防災への要請ができれば住民の関心はまだ高まったのではないかと。それから自主防災組織の参加が23行政区と約半数でございましたので、早めからの訓練参加の要請をした方が良かったのでは。それから地震や水害は明るい時に起きるとは限らないため、夜に発災した際の想定での必要性、様々な反省点があがったところでございます。

この訓練には参加団体としまして、自主防災組織から、先ほど申しました23組織、約1,200名、消防団から約150名、防災士会から21名、熊本県から防災講話の講師として1名、婦人会から10名、社会福祉協議会3名、多良木警察署2名、上球磨消防組合3名、職員が102名ということで、約1,400名に参加していただいたところでございます。

総括的な訓練の効果としましては、関係団体との連携体制の強化、自主防災組織での避難訓練により、役員間の連絡体制の確認、各世帯に配布しております無事旗の重要性の認識、多良木小学校、また7つの公民館で実施しました防災講話等による町民の防災意識の向上が図られたのではないかと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、色々この訓練についても成果もあったようですけれども、反省を

しなくては、この成果もあがってこない。また本番のときに成果があがらないということで、この反省というのは、防災訓練には必要ではないかなと思います。

この地震の時の住民との連携というようなことで書いておりますけれども、震災での死亡といえますか、これは高齢者が約6割、また障害者が2倍にもなると。体力のない人たち、そういう人たち、また障害者、地域とのつながりが弱い方々、そういう方々がやっぱり近所、友人、あるいは福祉関係の方々の支援というのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

地震の場合には早く逃げろと、また逃げるのを支援するのは、家族、あるいは同居者が一番だろうと思っておりますけれども、2番目にやっぱり近所、友人、そうゆう方々、それから福祉関係者の方々、そういう人たちがやっぱり支援、あるいはそういうつながりの中でやっていかないと、本番のときに、本番といえますか、災害のときに、もしかしてそういう死亡者が出るんじゃないかなというふうに危惧をしております。

そういう観点から、この住民との連携がどのようになされたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、先ほど危機管理防災課長の方で、当日の反省点というのを述べましたけれども、その他にも結構たくさん、多分喋りきれなかったんじゃないかと思うんですが、当日はですね、各区長さんたちのご協力、それから議員の方々もですね、ご協力をいただいております。感謝をしております。

これから、やはり先日の防災訓練のときに、総合防災訓練のときに足りなかった部分がたくさんありますので、そういう反省点を踏まえてしっかりと次は対処できるように。こういうことは本番が来てからでは間に合いませんので、やはり本番が来る前に、しっかりと体制を整えて、整えておかなければならないという意味ではやはり1回だけではちょっと足りないというふうなことを思いますので、何回かこういう訓練を続けさせていただいて、そして反省点を一つずつ修正をしてですね、先ほどあの大変失礼しました、議員のいらっしゃる8区の2にはですね、連絡がいつてなかったということがあったようですので、ここあたりも大きな反省点だと思いますので。

もし仮にどこかの区が、うちは参加できませんよ、今日は別の行事がありますからということをおっしゃられてもですね、そこには当日のスケジュール等々はですね、配布をして、こういうふうな形でやりますというのは周知しておく必要があると思いますので、各区との協力体制、それから議員の皆さん、そして消防団員の方々、そして防災士会、この間も協力をしていただいたということですので、警察、そして消防あたりともしっかり緊密に連絡をとりながら、防災、災害を未然に防いでいけるようなですね、体制をとっていききたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい、やっぱり防災訓練は、先ほども、当初申し上げましたように、町民の防災意識の高揚を図ると、これを十分にやっておかないと、いざという時にこういう訓練も役に立たないようなことでございますので、そういうことがないように十分、反省しながら防災訓練等についてやっていただきたいと思っております。

そういうことで今後、先ほど1回では駄目というようなことで町長、言われましたけれども、今後の防災訓練はまたいつ頃、雨季の前にやるのか、そういうことで、どのような形で行うのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉純君） それでは、お答えいたします。

今後の訓練の時期ということでございますが、来年の梅雨前5月頃に実施したいと考えて

おります。

災害の想定としまして、線状降水帯発生による土砂災害警戒情報、球磨川の氾濫危険水位に達したとの想定で実施しまして、自主防災組織においても、地区防災計画の災害リスクに応じた訓練を実施していただければと考えております。

訓練前にはですね、確実に区長さんあたりに連絡をし、全行政区、全町民が参加できるように対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、梅雨前にはやるということでございます。

先ほど午前中にお話が出ておりました、地区防災計画の作成につきましても、もう早めに作成をするということでございますので、その点についても、十分な計画等を立てていただいて、地区住民の命を守るために、こういう訓練等についても十分、住民の納得いくような訓練をしていただきたいと思いますと思っております。

次に2番目の土捨て場についてということでございます。

これにつきましては、ここに(1)番に書いてありますけれども、毎年どこかで災害が起きております。今後、ダムを含む国・県管理の流域河川の河道掘削、しゅんせつが行われます。多良木町においても河川の掘削等をしていただいておりますけれども、今回、去年の7月の豪雨においても色々なしゅんせつ対応が、今も行われておりますけれども、捨てる場所が必要ではございます。

これはもう郡内どこでも今しゅんせつをしておりますけれども、これをやっぱり捨てる場所について、なかなか見つからないというようなことで、どこの町村も大変こう、大量な土量でございまして、苦慮をしているんじゃないかなというふうに思っております。

今、管内におきまして、球磨郡全体、人吉球磨含めて、しゅんせつが行われておりますけれども、管内に何箇所ぐらいの捨て場があるのか把握されていれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君） はい、では球磨人吉地域管内における、土捨て場の状況でございます。

令和3年度発注済み、発注予定の河川の掘削、砂防堰堤に堆積しております土砂の撤去、また今後、予定されておりますダムのしゅんせつなどにより発生土砂につきましては、可能な限り道路工事等の、道路工事等での工事間の流用を行う予定と、促進しておられるようでございます。

搬出側、いわゆる土砂の撤去側と、それを受け入れる搬入側での調整ができない場合におきましては、土砂の捨て場としまして人吉市に1か所、錦町2か所、湯前町1か所、相良村1か所、五木村1か所、山江村1か所、あさぎり町1か所、以上が全て民有地ということになっております。

多良木町におきましては、仮置場として1か所予定され、予定といたしますかもう既に実施をされておりますが、黒肥地の祓川運動広場、こちらの方に仮置場として現在、使用をされております。

一応、管内としましては今、申しました本町の町有地も含めまして10か所の受け入れ地がございます。またその他としまして、公募等により受け入れを希望されている民有地、土地、球磨地域振興局管内で、ほかにも数箇所予定されているということでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 各町村、1か所ないし2か所、それぞれ土捨て場についてはあるようでございますけれども、多良木町においても、祓川運動広場を仮置き場としてやってるというこ

とのようでございます。

この土捨て場のことにつきまして、私が今回出しましたのは、やっぱり盛土をした箇所についてのあと二次災害等が起きる可能性があるというようなことで、今回も熱海の方で土砂災害が起きましたので、2番目になりますけれども、多良木町にも民有地として土捨て場が計画されているように聞きましたので、その計画あたりについて、どのようなものが提出されているのか、2番、3番一緒にいきますけれども、その手続き、手順といいますか、そういう、どういうふうな段階を経て許可されるのかというようなことでまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

土捨て場の計画書等ということですね、ご質問ですけれども、土地の開発につきましては、土地制度等によりまして、制限がかなり複雑に入ってきております。その中でまず、林地関係に必要な書類ということでご説明をさせていただきたいと思います。

林地関係につきましては、保安林を造成する場合につきましては、国・県への申請が必要になってまいります。また地域森林計画に記載されている対象森林で、1ヘクタールを超える面積を造成する場合につきましては、県の林地開発許可申請を行わなければなりません。

それ以外の森林につきましては、1ヘクタール以内でありましたら、町へ伐採及び伐採後の造林の届出を提出していただくこととなります。併せて地域森林計画対象森林で、1ヘクタール未満を判断するために、測量図等を提出していただいて1ヘクタールあるかないかの確認を行うところでございます。

ご相談されている森林につきましては、1ヘクタール以下ということになりますので、町へ伐採及び伐採後の造林の届出という届出を出していただくこととなりますが、こちらにつきましては、有木を伐採開始する90日から30日以内にこの伐採及び伐採後の造林届出を提出していただくこととなります。

この中で多良木町森林整備計画に適合していれば、適合通知書の方をお送りするという形になります。また、終了後30日以内に伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書というものが提出されなければなりません。

今のところですね、この申請の予定者の方からは、町の方へは届出の方は提出はされていないというところになっております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 林地が計画にされているんですか、農地はないんでしょうか。その辺について、お伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 小田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田章一君） はい、お答えいたします。

農地も含まれておりまして、農業委員会といたしましては、農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条の規定による許可申請書の提出が必要となります。多良木町農業委員会総会で審議をしまして許可、不許可の意見を決定し、許可の場合は副申意見を県へ提出し、最終的には県知事の許可となります。

当該地区につきましては、まだ農地転用の申請書は出てまいっておりません。地権者の相続がまだ済んでいないというようなことを伺っております。

申請がありましたら立地基準と一般基準とにより、農地転用の判断を行います。

まず立地基準においては、農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産力の低い農地であり、第2種農地として受け付けをすることで県の担当者とは打ち合わせを行っております。

また一般基準におきましては、平成21年12月11日付で制定をされております農地法の運

用についてにより判断することが必要になってまいります。この農地法の運用第2の1の(2)のイによりまして、申請に係る農地の転用行為によって土砂の流出、または崩壊、その他の災害を発生することが認められる場合には、許可をすることができなくなっております。

ですので、これらの判断材料等は、転用の申請書、農地転用の申請書に添付をしていただいで提出をしていただく予定であります。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 今、委員会の方から答弁がありました。この農地については5条だけで、あと農業振興の振興地外の土地であるっちゅうことですかね。

農振が外れておる所ですか、場所は。

まだはっきりしていない場所ですか、はっきりしていますか、場所は。

それ農振除外か、農地転用だけかその点について。

○議長（高橋裕子さん） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） 産業振興課よりお答えいたします。

今、議員が申されましたとおり、農業振興地域が一部かかっております。

今現在、農業振興地域整備計画に係る農用地区域からの除外申請書が、申請者から令和3年10月7日付けで提出されております。同年10月15日付けで受理しておりますが、先ほど農業委員会の局長からも確認がありましたとおり、本町の農振計画の見直しには、農地転用見込みの条件が必要でございます。この確認が農業委員会の結果待ちでございますが、先ほど説明がありましたとおり、農地転用申請書が未提出ということで、現在、保留中でございます。

手続きにつきましては、この農業委員会の方に農地転用申請書が出て、農業委員会の方で確認されましたら、個別見直しというものがございまして、年2回ございます。当初11月に、県との個別見直しに臨む予定でございましたが、今、申しましたとおり、申請者待ちでございますので、恐らく来年の5月が県との個別見直しに入るかと思っております。

随時受け付けという制度もございますが、こちらは本町内で大規模な災害とか、どうしても応急的に土捨て場とかが必要な場合、そういったものはこの随時受け付けという制度がございまして、今回の件は土捨て場ということで、他の地域から持ち込むということで本町の方では5月の個別受け付けに間に合えばなという考えでおります。

あとこの後ですね、個別見直しが行われた後、町において県からの個別見直しについて回答が得ました後、45日間の公告縦覧異議申立て等が、期間が必要でございます。それから県知事の法定協議、同意を経まして、約、全て合わせますと2か月半から3か月かかる、要するということとなります。

今回の規模につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、災害事例の案件も考慮いたしまして、農業委員会の転用見込みを確実に確認した後に行いたいということで進めております。

県との事前協議が5月と申しましたが、今の案件を申しますと、5月以降ということで、かなり遅れるという予想でございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、まだ農振の申請は出ておるけども、農地の転用関係についてはまだ申請が出ていないと。まだ色々、手続き等には県の許可等がありますので、かかるだろうと思っております。

それを含めたところで許可をされるんじゃないかというふうに思っておりますが、県の方としても、こういう捨て土箇所については、今後は、届出から許可制になるんじゃないかなというふうに思っております。

この許可制につきますと罰金等も絡んでまいりますので、十分やっぱり所有者等にはそう

いうところについて話しをされた方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

また 4 番目の、土地買収等については、全然そういう箇所ならばまだ済んでいないということだろうと思います。

先ほども言いましたように、このことについて、農振除外、農振地域ならば、県営で色々な事業をされた箇所との関連、県営事業で整備された箇所の排水とか、そういう区画整理等は関係ないだろうと思いますけれども、排水等が流れてくる箇所ではないかなと、そういう関連はないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

県営の事業の関連につきましては、県営事業の事業区域、建設された施設等については、造成区域には含まれない予定と聞いております。

排水等がですね、その造成地の中にある場合につきましては、排水対策等を含めた計画を作成していただきますよう、今から協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい、県営事業の区画整理等については、関係ない箇所のようにございますけれども、そういう何らかの形で、排水等が流れてくる箇所については、十分な対応をしていただきたいというふうに思っております。

もしここが許可されて工事がなされた場合に、まあ工事は土留めをしたり、あるいは排水対策等は十分にされるとは思いますけれども、もしも熱海のような災害が仮に起きた場合に、これは町、直接は県が許可するんだろうと思いますけれども、町にも責任が問われることはないのか。もしもあったならばどの範囲の責任が問われるのか。

これはもしもですから、どういう災害が起きるかわかりませんが、熱海の場合におきますと、土地の所有者あるいは業者等について、これはもう死亡者まで出ておりますので、多良木の場合にはそういうことは起きないだろうと思いますけれども、もしもそういう災害が起きた場合には色々な過失が出てまいりますので、その点についてどの程度の責任が問われるのか。

農地あるいは農振除外、あるいは工事の対応について、そういう範囲があれば答弁願います。

○議長（高橋裕子さん） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） まず私の方からは災害の危険性についてお答え申し上げます。

農業振興地域に關します農業振興地域の整備に関する法律第 15 条の 4 というのがございまして、こちらは農用地区域の区域内における開発行為についての勧告等という規定がございまして。

こちらにおいて県知事は、農業振興地域の区域のうち農用地区域以外の区域内において開発行為を行っている者がある場合において、その開発行為により、農用地区域内にある農用地等において土砂の流出もしくは崩壊その他の耕作もしくは養畜、家畜の件ですか、養畜の業務に著しい支障を及ぼす災害を発生させ、又は農用地区域内にある農用地等に係る農業用排水施設の有する機能に著しい支障を及ぼすことにより、農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれがあると認められるときは、農用地区域内にある農用地等の農業上の利用を確保するために必要な限度において、その者に対し、その事態を除去するために必要な措置を講ずるべきことを勧告することができるという規定がございまして。

また次に、県知事は前項の規定の勧告した場合において、その勧告を受けた者がその勧告に従わないときは、その旨及びその勧告の内容を公表することができるという規定がございまして、そういう事態になった場合にはこの規定により、県知事へ協議、依頼することになるかと思っております。

しかしながら、その途中で災害が起きた、先に起きた場合、町の責任度合いについては、今のところこの農振の方ではちょっと把握をしておりませんで、どのような対応をすればいいのかはちょっと私の方では状況を把握しておりません。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） そういう必要な捨て場であっても、色々なそういう法的に許可をしなくてはならない、また申請をしなくちゃならない問題等がありますので、町としても十分その点については各課で協議をされてやっていただきたいと思います。

責任というのは町長に來ますので、町長、このことについて、今まで答弁された中で、町長としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、色々ご心配いただいて、ありがとうございます。

土捨て場はどうしてもやっぱり河川の掘削、樹木伐採を、しゅんせつをやる場合には必要なことであります。

今年の1月の29日だったですかね、赤羽国土交通大臣の方から、人吉球磨地域のしゅんせつ、掘削に、そういう災害を未然に防ぐために、1,540億円の予算を財政出動していただきましたので、それと現在、国管理の一级河川球磨川、それから県管理の河川まで、たくさん河道掘削をやっていただいております。

これあのまた雨が降ればまた土砂は堆積するわけですけども、そういうことであってもやはり掘削はして、未然に災害を防ぐということが必要かと思っておりますので、土捨て場というのはこれからどんどん必要になってくる。そしてまた市房ダムの再開発ということも言っております。市房ダムも随分、土砂が下の方に堆積をしてるということと、これはまだ検討段階ではっきりわからないんですけども、土砂を捨てる部分について、大々的に掘削を行うという話も聞いておりますので、やはり土捨て場は必要なものであるというふうに思います。

ただ、その土捨て場をつくる場合に、議員おっしゃったように熱海の事件が深刻な問題として、あれ裁判に今なってるようですけども、そういう事態が起きないような形で作っていただかなければならないと思っておりますし、先ほど課長が答弁いたしました場所は傾斜地になっておりますので、こういったところも、きちんと法に沿った形でですね、抵触しないような形で、段階を踏んで慎重にやっていただかなければならないと思っておりますので、それは農林整備課も、産業振興課も、農業委員会もしっかりと自覚をしております。

そのあたりについて、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、必要な土捨て場ということで最終的には認められると思うんですが、その認められる場合には、きちんと段階を踏んでですね、危険が及ばないような形で、全ての法をクリアしていただいて、抵触しないような形で土捨て場の形成というのがなればよいなというふうに思っております。

ですからやはり、各段階において慎重に対処していきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい、今、町長が申されましたように、必要な箇所でございますので、十分その点については法に則って、申請、許可等についてしていただきたいと思います。そうしないと、土地の所有者あるいは業者等にそういう風な責任が参ります。また町にも來ますし、県にも來るといふようなことで、色々な問題が今回、熱海の色々な問題で出てきておりますので、そういうことがないような対応をしていただきたいと思います。

次の3番目の、消防組合本部の広域化についてということであっております。

この件については消防組合議会の議員、お二人居られますけれども、その議員には一応お断りをして私の方で質問をさせていただきたいと思います。

近年の災害は火災、救急などの災害に加えて、大規模な地震や局地的な豪雨など多岐にわたっております。その被害は甚大で、住民生活に大きな影響を及ぼしております。特に昨年7

月4日に発生した未曾有の大災害である令和2年7月豪雨は、死者、行方不明者69人となり、多くの尊い命を奪うことになりました。大災害から住民の生命、財産を守る消防の担う役割の大きさは改めて見直されたところでもあります。

今後、消防体制の充実、強化を図るためには、消防本部の規模拡大が不可欠ではないかと思っております。

国では、消防本部の規模を拡大するための指針として、平成18年に消防組織法の一部を改正する法律を公布、施行しました。市町村の消防の広域化に関する基本指針を告示いたしております。

この指針では、消防本部の規模は一般的に大きいほど火災などの災害に対応する能力が強化され、また、組織の管理や財政上の観点からも望ましいとされ、これからの消防に求められる消防力、組織体制、財政規模などから考えると、管轄する人口についておおむね30万人以上の規模を一つの目安とする、目標とすることが適当であるとしておりますけれども、これを受けて熊本県でも平成20年5月に、県内の消防本部を管轄する人口30万人を基に4ブロック、城北、中央、城南、天草に分けて広域化を推進いたしました。

将来的には、県下一消防本部体制を目指す、熊本県消防広域化推進計画を策定してあります。天草を除く各ブロックでは、市町村長等で構成する消防広域化協議会が設置され協議を行ってきましたが、城北、城南ブロックでは協議会を解散し、中央ブロックでは、熊本市と高遊原南消防組合、これは益城町と西原村ですけれども、これが広域化をしたのみでございまして、4ブロックの広域化に向けた動きは終了をいたしました。

また人吉球磨地域においては、平成25年の7月、人吉球磨地域消防強化検討会、10市町村、2消防本部、熊本県で構成され、設置がされております。今後、2消防本部間で救急相互応援協定の可能性を検討をしておりましたけれども、協定締結に至っておりません。

この間、市町村の消防の広域化に関する基本指針は、平成25年、平成30年にも改正され、広域化の期限が令和6年4月の1日に延長されております。平成25年4月の改正では、管轄人口の目標である30万人に必ずしも拘らないこと、小規模消防本部や広域化の機運が高い地域統合を重点的に支援していくことが示されております。

さらに熊本県は令和元年9月、熊本県消防力強化推進計画を改定しまして、この計画においても、広域化により現場到着時間の短縮や現場活動要員の増強等が図られるとして、また一本部体制への課程で、一部の消防本部で自主的に広域化の検討が進んだ場合、過度的な体制として再編や統合を支援する方針を盛り込んでおります。

今後、人吉球磨圏域におきましても高齢化を背景とし、救急需要の増大や大規模災害への対応は喫緊の問題であると思っております。住民の生命、財産を守るために消防力の強化は必須であり、令和2年7月豪雨を受けた今こそ、この二つの消防本部を広域化する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

熊本の地震の時に対応をしました熊本市消防局、これは広域化によって益城町、西原村地域において、初回通報から1時間以内に消防車両が24台、活動人員82人の大規模な消防力で対応することができたと言われております。

これは広域化前には消防車両は4台、活動人員は12人と。それに非番の招集で対応をしておったということから、これを広域化によって、市町村の境界を超える出動が可能になって、非常に対応が早かったというようなことでございます。

そういうことから、今申し上げましたような内容で上球磨消防組合、人吉下球磨消防組合、この本部の広域化について、消防体制の充実、強化を図る消防本部の規模拡大が不可欠と思っておりますけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、今、議員るるおっしゃいましたが、議員のおっしゃる論旨は本

当によくわかります。消防の広域化、それから消防力強化はですね、これからの人吉下球磨消防署、それから上球磨消防組合、これからの課題となってくるかなというふうに思っております。

この答弁に関しましてですね、消防力強化と広域化につきましては、まずもって上球磨消防組合長、それから上球磨消防組合の組合長と人吉下球磨消防組合の組合長、これ水上の村長と錦の町長になりますけれども、こちらが話し合っていてですね、それを市町村長に諮り、そしてその上で消防組合議会の中で提案し、論議をされるというふうなものというふうに考えておりますが、消防組合本部の広域化についてというご質問ですので、これまで広域化に向けてですね、その経緯に関して申し上げたいというふうに思います。

先ほども言っていましたけれども、城南ブロック消防広域協議会というのがありまして、こちらにつきましては平成 21 年から平成 24 年までのこの間にですね、八代、水俣、芦北、上球磨、下球磨の城南ブロック広域化について、財政面それから組織面、デジタル無線整備の面、それから車両整備の面など、検討を 3 年 6 か月にわたって協議をしてきております。しかしこれはなかなか足並みが揃わずにですね、平成、先ほど言われましたが、平成 24 年の 10 月にこちらは解散をいたしております。

また人吉球磨地域消防力強化検討会におきましてもですね、平成 26 年から 27 年まで、人吉球磨地域消防力強化検討委員会がですね、組織の統合に限定せずに、全般的な消防力強化に関する検討ということで、そういうことを目的にして実施をされましたけれども、異なる通信体制の改善、それから相互の人員及び車両などの資源の投入なしには、なかなか難しいことがわかり、わかりというか財政出動が必要であるということがわかりましてですね、直ちに消防力強化を行うことはできないという結論に至っております。お互いの応援協定の締結は、その時に見送られたという経緯があります。

あさぎり町の方もですね、錦町の今あそこに消防がありますけれども、あそこからの方が近いとかいうこともありまして、あさぎり町は西分署の方をですね、何とかしてほしいというような考え方もあったようですけれども、それによりまして、また平成 29 年 12 月に上球磨消防組合からですね、広域化に関する再協議の申入れをいたしました。

これは、あさぎり町の方で、やはり西分署を作ってほしいという要請が強くてですね、あさぎり町長の方から何とか申し入れはできないだろうかという願いがありまして、4 人で、消防組合の正副組合長会議で話し合いました、それではということで翌年、平成 30 年の 2 月にですね、上球磨消防組合から申し入れた後に、その取下げを行いました。

この取下げを行った理由はですね、その 4 町村の中のある町村の方から強力に、西分署については消防組合の庁舎、訓練棟、外構工事全部できてからでないと協議が出来ないというふうな申し入れがありまして、もう既に、この多良木町に消防組合の庁舎を作るということは、西分署はないものというふうに考えるということで強力な申し入れがありまして、また 4 人で話し合いました結果ですね、結局、30 年の 2 月に申し入れを取下げをしております。

今後の方針といたしましては、人口減少と高齢化が一段と進行しますので、大規模災害の発生も想定されまして、これをですね、背景とした消防力強化というのは住民の皆さんの生命、財産を守るということに直結いたしますので、上球磨消防組合の新庁舎とですね、訓練棟もまだ落成したばかりということもあります。人吉下球磨消防組合の新庁舎がどこにできるかもまだわかっておりませんので、これまで町村長の間で正式にはまだ何も、雑談程度には話しをしておりますけれども、正式にはまだ何も話し合っておりませんので、何らかの協議が必要との機運がですね、出てまいりましたら、広域化の話が浮上してまいりました時にはですね、町村長で話し合っ、両方の消防組合の議会の方にご提案をさせていただいて、ご意見・ご提案をそれぞれの議会からいただきまして、慎重な検討協議が進められるものと考えております。

10 市町村の若干温度差もありますので、これは当然あると思うんですが、全てはこれからということをご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい、今、町長が言われたように、人吉球磨 10 市町村の協議の中で色々話しを進めていただきたいというふうに思っております。

これは色々、それぞれ各町村のそういうふうな思いもありますので、各町村の町長の見解をですね、一応、議会としても聞いて、それをやっば推進していくというように、私は議会としても、上球磨消防署組合長あたりに意見書でも出してでもやっていただくというようなことも考えたわけですが、まだまだ町長の見解等を聞きながら、そういう方向で進めればというふうに思っておりますので、今後についても十分、検討していただいて、人吉球磨の尊い生命、財産を守るこの消防力強化にですね、ご尽力をいただきますように、そういう方向性をしていただきますようお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これで、5 番村山昇さんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午後 3 時 04 分散会）